

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第80期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 キッセイ薬品工業株式会社

【英訳名】 KISSEI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 神澤陸雄

【本店の所在の場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263(25)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務管理部長 北原孝秀

【最寄りの連絡場所】 長野県松本市芳野19番48号

【電話番号】 0263(25)9081(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務管理部長 北原孝秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	69,044	65,381	67,493	75,579	88,330
経常利益 (百万円)	3,476	562	598	6,142	6,974
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,285	12,921	10,528	11,160	11,961
包括利益 (百万円)	30,762	13,764	4,229	36,044	1,914
純資産額 (百万円)	219,953	202,180	194,814	221,136	210,126
総資産額 (百万円)	268,861	238,087	221,200	260,929	244,059
1株当たり純資産額 (円)	4,755.74	4,366.96	4,204.64	4,977.41	4,882.71
1株当たり当期純利益 (円)	113.25	280.20	228.31	246.61	274.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	84.6	87.7	84.3	85.6
自己資本利益率 (%)	2.6	6.1	5.3	5.4	5.6
株価収益率 (倍)	21.6	9.1	11.6	14.3	14.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,542	1,533	6,679	1,677	6,521
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,329	10,776	6,001	8,690	4,952
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,000	2,756	3,420	10,006	9,325
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,447	53,004	48,884	45,887	48,158
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,863 (166)	1,828 (182)	1,795 (198)	1,779 (202)	1,778 (202)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	56,407	54,147	56,243	63,348	75,299
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,342	613	448	4,776	5,893
当期純利益 (百万円)	4,609	12,255	9,910	10,307	11,538
資本金 (百万円)	24,356	24,356	24,356	24,356	24,356
発行済株式総数 (株)	51,811,185	51,811,185	51,811,185	49,311,185	47,911,185
純資産額 (百万円)	214,708	193,674	185,679	208,601	197,028
総資産額 (百万円)	258,213	225,233	207,381	241,966	224,488
1株当たり純資産額 (円)	4,655.84	4,199.74	4,026.41	4,718.91	4,602.94
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	54.00 (27.00)	56.00 (28.00)	80.00 (40.00)	82.00 (41.00)	100.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	98.78	265.75	214.92	227.76	264.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.2	86.0	89.5	86.2	87.8
自己資本利益率 (%)	2.3	6.0	5.2	5.2	5.7
株価収益率 (倍)	24.8	9.6	12.3	15.5	14.5
配当性向 (%)	54.7	21.1	37.2	36.0	37.8
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	1,442 (110)	1,399 (122)	1,359 (135)	1,333 (138)	1,301 (136)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90.0 (142.1)	95.8 (145.0)	101.8 (153.4)	136.9 (216.8)	151.6 (213.4)
最高株価 (円)	2,828	2,658	3,125	3,720	4,270
最低株価 (円)	2,029	2,026	2,342	2,598	3,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

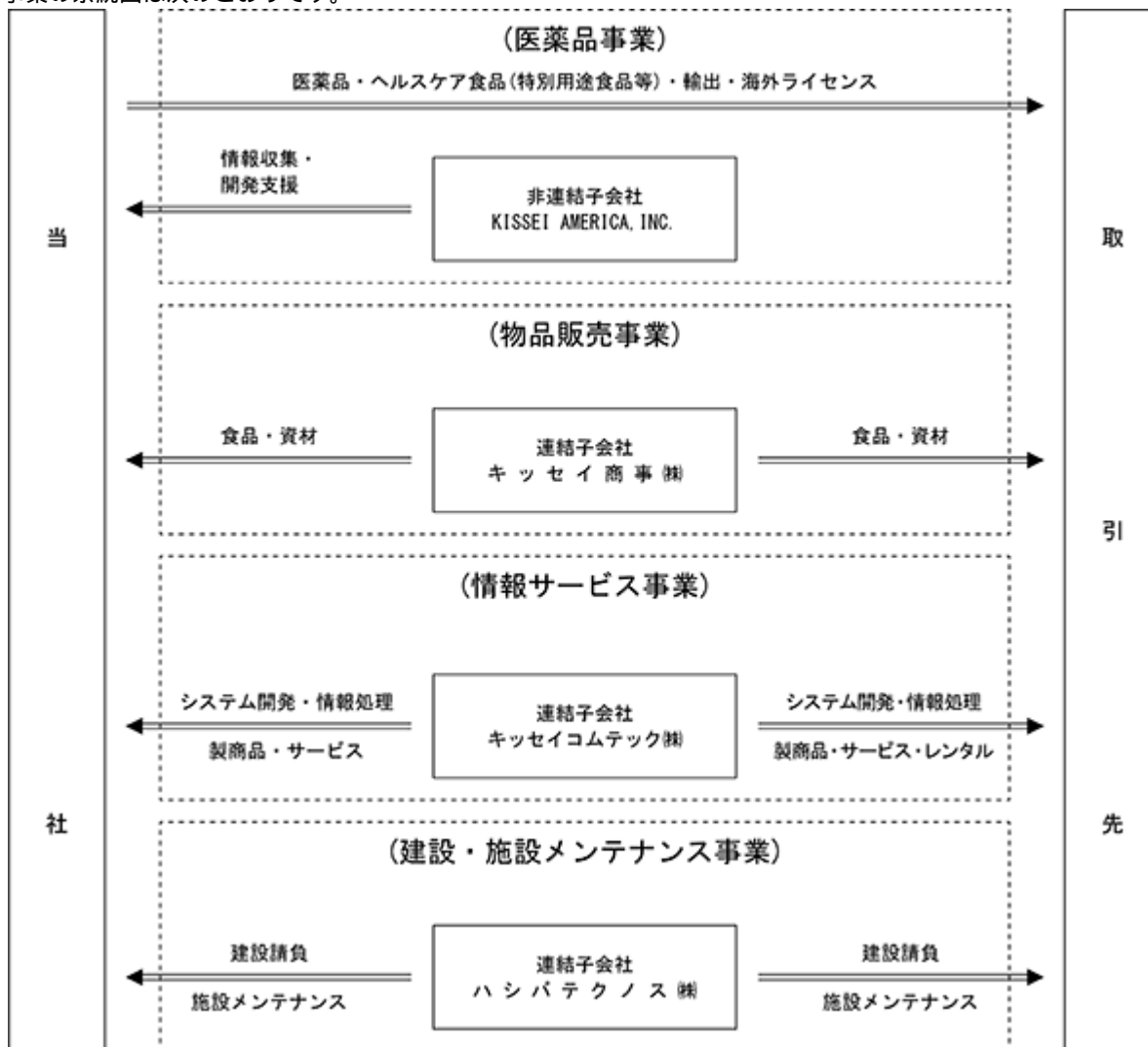
年月	概要
1946年 8月	長野県松本市大字筑摩985番地 1（現松本市埋橋 1 丁目）において資本金198千円を以て医薬品の製造及び販売を目的とする(株)橋生化学研究所を設立し事業を開始しました。
1947年 5月	商号を橋生薬品工業株式会社と変更しました。
1949年 4月	販売元として田辺製薬(株)、武田薬品工業(株)、鳥居薬品(株)、東京田辺製薬(株)、小林大薬房(株)、荒川長太郎（合名）の 6 社と契約しました。
1949年 4月	東京営業所を設置しました。
1952年10月	大阪営業所を設置しました。
1959年 4月	福岡営業所を設置しました。
1959年 6月	販売元として東京田辺製薬(株) 1 社と専売契約しました。
1959年 6月	名古屋営業所を設置しました。
1964年 4月	広島営業所を設置しました。
1964年10月	松本市芳野19番48号（旧松本市芳川区野溝105番地）に本社、工場及び研究所を建設、諸設備を一新して移転しました。
1964年10月	商号をキッセイ薬品工業株式会社と変更しました。
1965年 4月	札幌営業所を設置しました。
1966年 4月	仙台営業所を設置しました。
1967年12月	京都営業所を設置しました。
1969年 4月	松本営業所を設置しました。
1969年 5月	本社敷地内に中央研究所を建設しました。
1969年10月	高松営業所を設置しました。
1970年 4月	販売元東京田辺製薬(株)との専売契約を解消し、全国の医薬品卸売業者と取引を開始しました。
1977年 4月	キッセイ商事株式会社を設立しました。（現連結子会社）
1980年 7月	本社敷地内に G M P（Good Manufacturing Practice）適合の製剤工場を建設しました。
1985年 4月	キッセイコムテック株式会社を設立しました。（現連結子会社）
1985年 6月	長野県穂高町（現安曇野市）に G L P（Good Laboratory Practice）適合の第二研究所を建設しました。
1986年 5月	製剤工場を増設しました。
1988年12月	東京証券取引所市場第二部に上場しました。
1989年 4月	各営業所を支店に改称しました。
1989年 4月	関越支店を設置しました。
1990年 4月	横浜支店（現神奈川支店）を設置しました。
1990年11月	長野県穂高町（現安曇野市）に中央研究所を建設して移転しました。
1991年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
1991年12月	松本市に情報センターを建設しました。
1994年10月	塩尻市に製剤工場を建設しました。
1995年 7月	東京本社を設置しました。
1996年 9月	長野県穂高町（現安曇野市）に製剤研究所を建設して移転しました。
1997年 3月	東京本社（小石川）を設置しました。
2001年 5月	塩尻市にヘルスケア事業センターを建設しました。
2003年 5月	株式会社ハシバ 9 2 0 を100%子会社としました。
2004年 4月	米国現地法人を再編し、キッセイアメリカ株式会社を設立しました。
2007年 4月	株式会社ハシバ 9 2 0 がキッセイテクノス株式会社と合併し、商号をハシバテクノス株式会社に変更しました。（現連結子会社）
2007年 4月	上越市に上越化学研究所を建設しました。
2018年10月	12支店を10支店に再編成し、一部支店の名称を変更しました。
2020年 3月	キッセイコムテック株式会社が株式会社プロスを100%子会社としました。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しました。
2023年12月	キッセイコムテック株式会社がネプラス株式会社よりネットワーク機器レンタル・販売事業を吸収分割により譲受しました。
2025年 1月	キッセイコムテック株式会社が株式会社プロスを吸収合併しました。

3 【事業の内容】

当グループ（当社及び当社の関係会社）における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、事業区分は報告セグメントと同一です。なお、当連結会計期間より、報告セグメント「建設請負事業」について事業内容をより明確に表現するため、「建設・施設メンテナンス事業」に名称を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

事業区分	主な事業内容
医薬品事業	当社が研究開発した医療用医薬品を製造販売するほか、医療用医薬品、ヘルスケア食品（特別用途食品等）を仕入れて販売しています。非連結子会社KISSEI AMERICA, INC.が海外における医薬品の開発に係る情報を収集・分析し、当社の研究開発部門に情報提供するほか、当社の研究開発部門が海外の研究機関に委託した研究開発業務を円滑に進めるためのサービス業務を当社の指示のもと行っています。
物品販売事業	連結子会社キッセイ商事株式会社が信州そばを中心とした麺類の開発・生産・販売、各種設備機器や車両及び燃料の販売、保険代理店業などの事業を展開しています。
情報サービス事業	連結子会社キッセイコムテック株式会社がシステムインテグレーションサービス、システムリソースサービス（情報関連機器レンタル、ネットワーク構築など）、メディカルシステム開発・販売の3つの分野で事業を展開しています。なお、2025年1月1日付で非連結子会社であった株式会社プロスを吸収合併しました。
建設・施設メンテナンス事業	連結子会社ハシバテクノス株式会社が建物の建築から設備や施設の維持・管理までを行う総合建設サービス事業を展開しています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)							
キッセイ商事株式会社	長野県松本市	50	物品販売事業	100.0	兼任2	資材・設備等の購入	建物の賃貸
キッセイコムテック株式会社	長野県松本市	334	情報サービス事業	83.0	兼任2	システム開発・情報処理業務の委託	建物の賃貸・土地の賃借
ハシバテクノス株式会社	長野県松本市	45	建設・施設メンテナンス事業	100.0	兼任1	建設工事・施設メンテナンス業務の委託	事務所の賃借

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,301 (136)
物品販売事業	39 (16)
情報サービス事業	364 (33)
建設・施設メンテナンス事業	74 (17)
合計	1,778 (202)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託職員は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,301 (136)	43.3	18.8	7,809,429

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	1,301 (136)
合計	1,301 (136)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託職員は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.3	100.0	71.0	71.2	78.0	正規雇用労働者のうち、正社員は勤務エリアなどの違いによるコース別の賃金テーブルを採用しています。同一コースの賃金に差異はなく、男女の賃金の差異は各コースの男女構成比の違いによるものです。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
キッセイコムテック株式会社	7.9	120.0	70.2	73.8	58.5	正規雇用労働者のうち、正社員は同一の賃金テーブルを採用しています。男女の賃金の差異は、等級別の男女構成比の違いによるものです。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社キッセイ商事株式会社、ハシパテクノス株式会社は、常時雇用労働者数が100人以下であるため、記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは「輪と和を通じて、より大きく社会に貢献する」を経営理念とし、「株主、社員、地域、歴史・文化、環境」重視を基本方針とする経営を推進しています。グループの中核をなす医薬品事業は「世界の人びとの健康に貢献できる独創的な医薬品を開発し提供する創薬研究開発型企業を目指す」を経営ビジョンとし、「患者さんのために」という観点から医薬品の研究開発、品質の高い医薬品製造、適正使用のための医薬情報活動、効率的な業務とトータルマーケティング体制の構築に向けて積極的に取り組んでいます。また、グループ各社は医薬品事業を補佐するとともに、その技術を活かし、国内外で事業活動を展開しています。

(2) 会社の対処すべき課題

国際情勢の緊張の高まりと複雑化により、マクロ経済は先行き不透明な状況にあります。わが国においては、コストプッシュ型の物価上昇、人手不足、不安定な内需拡大により景気は停滞から脱せず、さらに少子高齢化の進展により人口が減少し、社会構造は大きく変化しつつあります。このような状況下で、社会保障制度の持続性確保が喫緊の課題とされ、医療費の伸びを抑制するために、毎年の薬価改定をはじめとする薬剤費抑制策が推し進められており、製薬産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

製薬企業には、医薬品の安定的な供給、ドラッグラグ・ロスの解消、希少疾病・難病治療薬の創出、高度化する医療ニーズへの取り組みが求められています。さらに、上場企業に対して、東京証券取引所はPBRやROEを指標として、株価や資本コストを意識した経営の実現に向けた対応を要請するとともに、金融庁は、投資家が適正に投資判断を行うことができるよう、財務情報を補完する非財務情報としてサステナビリティに関する取り組みを開示することを求めています。

当社は、2025年4月より新たな中期5ヶ年経営計画「Beyond 80」をスタートさせました。Beyond 80は、経営環境が激変する中で、経営理念の実現に向けて、創薬研究開発型企業として持続的成長を遂げることを志向し、まず10年後（2034年度）の目指す姿として、以下を定めました。

- ・ 創製品を継続的に上市し、医薬品事業を拡大している。
- ・ 創薬を中心に、研究開発パイプラインを拡充している。
- ・ 新たな海外収益基盤を構築している。
- ・ 環境経営を推進し、脱炭素・循環型社会の実現に貢献している。
- ・ これらを遂行し、ROE10%以上、10年平均成長率（CAGR）は売上高5%以上、研究開発費控除前営業利益10%以上を実現している。

その上で、当社はBeyond 80の5年間を成長投資期と位置付け、PBR1倍超、ROE8%以上に向上させることを株主の皆さまにコミットし、以下の5つの課題に対処してまいります。

研究開発パイプラインの拡充

当社の強みである低分子創薬にフォーカスし、AIなどの技術革新を取り入れ、創薬研究を推進します。また、開発テーマの戦略的かつ効率的な推進と成長戦略に合致したライセンスインにより、将来の持続的成長の原動力たる研究開発パイプラインを拡充します。

国内事業の拡大

既存主力製品の売上最大化、開発後期ステージにある新薬の事業化を推進するとともに、製造・供給機能、及び情報収集提供機能を強化し、国内医薬品事業を成長させます。また、ヘルスケア食品事業においては、市場ニーズを捉えた新製品の開発・上市を加速させ、収益力を強化します。

海外収益の拡大

海外パートナー企業と協力し、リンザゴリクス（一般名）の発売国の拡大と市場深耕を推進するとともに、新たな創製品のライセンスアウトを実現し、海外収益基盤を強化、拡大します。

サステナビリティ活動の推進

脱炭素・循環型社会の実現に向けて環境経営を強化するとともに、人的資本の充実、事業継続マネジメントを推進します。

経営基盤の強化

DXを推進し、業務の効率化並びに高度化を図ります。また、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組むとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・構築します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が想定したものです。

これまで当グループでは、グループ各社が、それぞれの経営環境に応じたサステナビリティ活動を行ってきました。当連結会計年度からは、これまで以上の相乗効果を生み出して企業価値をさらに向上させるために、グループ全体で統一した目標を掲げて活動を体系的に統合し、グループとしての取り組みを強化していくこととしました。その初年度として、キッセイグループ環境基本方針とCO₂排出量削減目標を設定し、グループ全体での活動を開始しています。

(1) サステナビリティ基本方針

キッセイ薬品は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する」「会社構成員を通じて社会に奉仕する」という経営理念のもとに、事業活動を通じて、世界の人びとの健康に貢献するとともに地球環境や社会課題の解決を目指し、企業価値向上と持続可能な社会の同時実現に取り組みます。

- ・イノベーションの創出を通じて、革新的な製品（医薬品、食品）を開発・提供することにより、世界の人びとの健康と医療の向上に貢献します。
- ・環境問題は人類共通の課題であることを認識し、気候変動対策をはじめ、自主的、積極的な地球環境保全活動に取り組みます。
- ・事業活動に関わるすべての人びとの人権を尊重するとともに、従業員の多様性、人格、個性を尊重した働きがいのある職場づくりに取り組みます。
- ・コーポレート・ガバナンスを強化・充実し、倫理性、透明性、公平性の高い企業活動により、ステークホルダーとの良好な関係を保ち、持続的な企業価値の向上に取り組みます。

(2) マテリアリティ

当社は、経営理念の実現に向けて、社内外の環境変化や自社の現状と課題を踏まえ、当社が優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

当社は、持続的な社会の実現に向けて、2021年度に「事業との関連性」と「ステークホルダーへの影響度」の二軸から15のマテリアリティを特定しました。2022年度以降はマテリアリティごとにKPIを設定し、これに基づく取り組みの推進と進捗を管理してきました。

一方で、当社を取り巻く環境は大きく変化しており、事業活動を通じた社会価値の創造と、ESGなど社会からの期待・要請への対応をさらに強化していく必要があります。そこで、中期経営計画「Beyond 80」（2025年度～2029年度）の策定にあわせて、マテリアリティの見直しを行い、2025年5月に再特定しました。

マテリアリティの見直しの具体的なプロセスは以下のとおりです。

< Step 1 サステナビリティ課題のリストアップ >

SDGs、SASBスタンダード、GRIスタンダードなどの国際的ガイドライン及び、ステークホルダーとの建設的対話を参考に、当社が抱えるサステナビリティ課題をリストアップしました。

< Step 2 重要度評価 >

リストアップしたサステナビリティ課題を、社内アンケート調査等を通じて「当社の企業価値に影響を及ぼす重要度」と「社会からの期待」の2軸で評価し、その結果をマッピングして優先順位付けを行いました。

< Step 3 マテリアリティの特定 >

サステナビリティ推進委員会にて新たなマテリアリティ案を策定し、取締役会での議論を経て、新たに取り組むべき8つのマテリアリティを2025年5月に再特定しました。



< 8つのマテリアリティ >

1. 独創的な製品の創製・開発
2. 高品質な医薬品の安定供給
3. 患者さん中心の医療への貢献
4. 医療アクセスの向上
5. 経営戦略を実現する創造性のある人材の育成
6. ガバナンスの強化
7. 環境経営の推進
8. 地域社会との共存共栄

なお、2024年度の活動実績については、コーポレートサイトに掲載しています。

<https://www.kissei.co.jp/sustainability/materiality/>

(3) サステナビリティ全般に関するガバナンスとリスク管理

ガバナンス

当社のサステナビリティ活動は、サステナビリティ推進委員会が中心となって全社に展開しています。当委員会は、サステナビリティ関連課題に精通する取締役を委員長とし、取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス体制に組み込まれ、取締役会との連携を密にして活動しています。

サステナビリティ推進委員会では、マテリアリティの特定はもとより、気候変動をはじめとした環境問題、人権尊重、人的資本の拡充など、経営基盤に関連するサステナビリティ活動における方針・諸施策を立案するとともに、関係部門との連携のもと、これを推進しています。その活動内容は、半期に1回以上の頻度で取締役会及び監査役会に付議・報告され、取締役会が管理、監督しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

リスク管理

当社は、取締役会の諮問機関として、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」に定めるとともに、リスク管理委員会が、当社並びに連結子会社において発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備し、その進捗状況を監視しています。また、コンプライアンス委員会では、コンプライアンス推進の適正化を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実践に取り組んでいます。

サステナビリティ関連リスクについても重要な経営リスクの一つとして捉えており、サステナビリティ推進委員

会で特定したリスクについては、年に1回以上の頻度で事業活動に及ぼす影響度の見直しを行い、影響度に応じて費用対効果と緊急度を勘案し、優先順位をつけて対応策を講じています。その管理状況については、サステナビリティ推進委員会より取締役会及び監査役会に付議・報告するとともに、リスク管理委員会へ報告し、全社の総合的リスクマネジメントにつなげています。

(4) 人的資本に関する取組

戦略

「キッセイグループは、輪と和を通じて、より大きく社会に貢献する」というグループ経営理念のもと、「キッセイグループ行動憲章」において、従業員の多様性、人格、個性を尊重し、その資質の向上に努めるとともに、安全で働きやすい労働環境を確保することを当グループの行動原則としています。

なお、人的資本に関する戦略並びに指標及び目標については、グループ各社において関連するデータの管理とともに具体的な取り組みを実施していますが、その内容は各社の業態や人事諸制度の違いなどから、必ずしも同一ではないため、提出会社の取り組みについて記載しています。

イ. 求める人材像及び人材育成方針

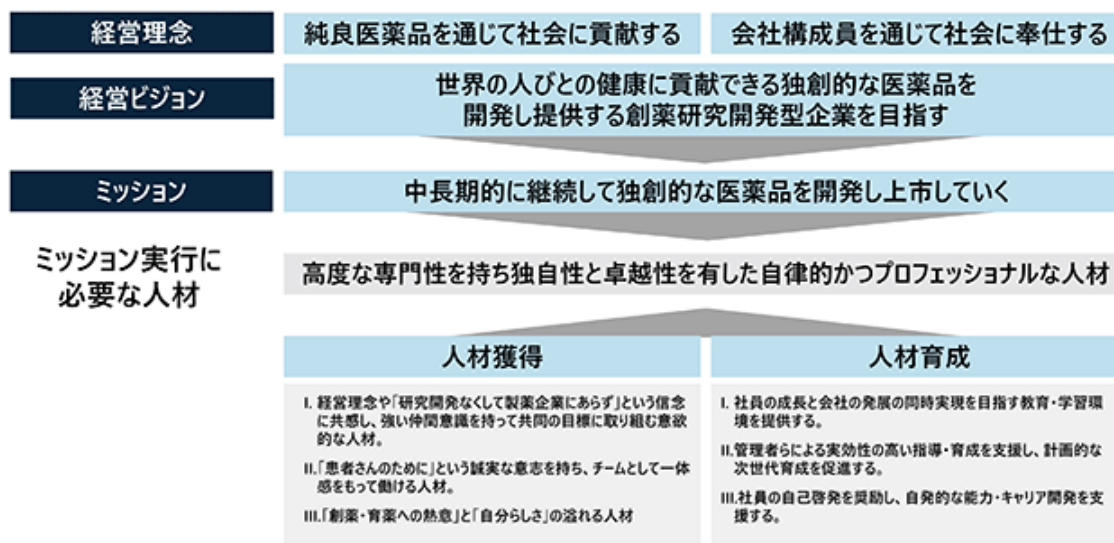
経営理念にあるとおり、当社の存在意義は純良医薬品・会社構成員を通じた社会に対する貢献と奉仕にあります。新薬開発の高度化、開発リスクが高まる中で、中長期的に継続して独創的な医薬品を開発し上市するには、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応し、より高度な専門性を持ち独自性と卓越性を有した自律的かつプロフェッショナルな人材を獲得、育成していく必要があります。このような考えのもと、当社では新卒採用及びキャリア採用を積極的に展開し、特に研究職については、基礎研究から非臨床研究までをカバーし、最先端技術と柔軟なアプローチで革新的な低分子医薬品の創製と多彩なモダリティの導入品開発に取り組むことができる人材の獲得に取り組んでいます。そして、人材育成については「自律型人材の育成」を人材育成のメインビジョンとして掲げ、経営戦略を実現する創造性のある人材の育成に取り組んでいます。

< 人材獲得方針（求める人材像） >

- ・ 経営理念や「研究開発なくして製薬企業にあらず」という信念に共感し、強い仲間意識を持って共同の目標に取り組む意欲的な人材。
- ・ 「患者さんのために」という誠実な意志を持ち、チームとして一体感をもって働ける人材。
- ・ 「創薬・育薬への熱意」と「自分らしさ」の溢れる人材。

< 人材育成方針 >

- ・ 会社は、社員の成長と会社の発展の同時実現を目指す教育・学習環境を提供する。
- ・ 会社は、管理者らによる実効性の高い指導・育成を支援し、計画的な次世代育成を促進する。
- ・ 会社は、社員の自己啓発を奨励し、自発的な能力・キャリア開発を支援する。



ロ. 社内環境整備方針

自律型人材を育成していく環境整備として、当社は2021年度に「職場環境の充実」を経営基盤に関するマテリアリティの一つとして特定し、「働きがいのある職場づくり」に取り組んでいます。働きがいのある職場で

は、社員一人ひとりが「仕事へのやりがい、使命感」、「仕事の達成感」あるいは「仕事を通じた自己の成長」を実感しているものと考え、社員のエンゲージメントを重視し、定期的に測定しています。その分析結果をもとに、新たな人事施策の検討・実施につなげるとともに、2025年度に再特定したマテリアリティ「経営戦略を実現する創造性のある人材の育成」に対しても、経営戦略と連動させた取り組みを人材育成の基軸として進めてまいります。

（複線型人事制度の運用）

現在の経営環境は予見性に乏しく、常に変化の渦中にあります。このような中で当社が持続的な成長を遂げるためには、「年齢や年数」にとらわれることなく早期から存分に能力を発揮し、社員同士がお互いに強く刺激し合うことによって生まれる高次の一体感を醸成させること、そして、これまでの仕事観や価値観の転換を促し、他人や標準モデルとの比較ではなく、自らが起こすべき行動や果たすべき役割に対して、より健全な緊張感の宿る企業文化へと進化させていくことが重要であると考えます。このような考えのもと、次の3つをコンセプトとする多様性と将来性を重視した複線型人事制度を運用しています。

・果たしている役割の適正な処遇反映

果たしている役割（行動の発揮と担当職務）に焦点を当てた「役割資格制度」を運用し、発揮されている行動のレベルを問う「行動評価」、担当職務の大きさやその遂行実績を問う「職務評価」等の結果を処遇に反映しています。

・スペシャリストの活躍機会の強化

複雑、高度化する事業環境において、一層の活躍が期待される高度専門人材をより適正に処遇することで、社員の貢献意欲に応えるとともに、多様なキャリア開発を支援することを目的として、管理職については、主に組織や人のマネジメントを担うライン管理職以外に、高度専門性を駆使して経営課題に取り組むことに主眼をおくプロフェッショナル管理職を設けることにより、キャリアパスを複線化しています。

・チャレンジ意欲の奨励

資格制度において、上位等級への昇格判定に必要な期間として設けていた標準滞留年数を廃止し、昇格制度に「昇格志願」のステップを組み入れることにより、成長意欲の高い人材の早期昇格を推進しています。

（教育制度及び能力開発支援制度の運用）

人事制度と連動する形で、階層別研修を拡充しマネジメント層の強化を図っているほか、独創的な医薬品の開発に必要なイノベーションを創出するために、DX人材育成施策を実施しています。また、社員のより能動的な学習やリスキリングを促すために、eラーニングの拡充を通じて時間や場所の制約を受けない学習環境を整備し、ビジネス・IT知識、英会話などの継続的学習を奨励し、自発的な免許・資格取得に対して支援を行っています。

主な階層別教育及びその他の教育

プログラム	目的及び内容
新任部門長教育	部門長に求められる役割の本質と実践方法を学び、組織運営から事業経営への早期移行を促す。
中堅管理職教育	これまでのマネジメント経験を踏まえ、さらに高く、広い視点からの方針策定・組織運営の実践を目指す。
新任管理職教育	管理職に必要な知識、高度なマネジメント知識と役割にふさわしい専門知識を向上させ、期待役割発揮を支援する。
マネジメント基礎教育	マネジメントの原理・原則、人材育成に関する知識などを習得すると同時に、次期管理職候補として中核的役割を果たし、管理職へのトランジションに向けた動機付けを行う。
メンター研修	先輩社員が新入社員のOJTをメンターとして担当することにより、新入社員の早期戦力化を図るとともに、メンター自身の指導力向上、リーダーとしての成長を促す。
DX人材育成	DXを推進できる人材を発掘し育成するために、座学型や体験型の動画コンテンツ、社内セミナーを実施する。
通信教育	社員の自己啓発を促進し、能動的かつ継続的に学習する意識の向上を図るとともに、リスキリングを促進する。

能力開発支援制度

制度	目的及び内容
能力・キャリア開発面接	キャリアの節目（昇格）における自分自身の能力・キャリアを棚卸し、自律的な能力開発を促進することを目的に所属長と面接を実施する。当人に求められる期待・役割が転換することへの自覚を促し、当人の意識変革・行動変革を強力に推進する。
免許・資格等取得支援	業務上必要な免許・資格の取得を推奨し、社員の自己啓発及び能力開発を促進することを目的として、その取得費用の一部を会社が負担する。

（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンとジェンダー平等の推進）

様々な考え方や価値観を持った社員が相互に認め合い、刺激し合うことが企業にとってダイナミズムと創造性をもたらすとの認識のもと、「キッセイ薬品行動憲章」において「従業員の多様性、人格、個性を尊重し、倫理観の高揚と資質の向上に努めること」を行動規範の一つとして掲げ、全ての取締役及び社員がその実践を基本としています。

具体的には、「プラチナくるみん」の認定維持を通じた次世代育成支援や、女性活躍推進法に基づく女性社員が活躍できる基盤整備、65歳までの継続雇用制度の運用、障がい者がそれぞれの能力を発揮しながら業務に従事できる環境の提供などに取り組んでいます。

（健康経営の推進）

当社の経営理念の実現と行動憲章の実践のためには、まず社員一人ひとりが、心とからだの両面において健康でなければならないという考え方から、「キッセイ薬品健康宣言」を制定しています。そして、キッセイ健康保険組合と緊密に連携を取りながら、社員及びその家族の健康保持、増進に努めるとともに、社員一人ひとりが、「生きがい」や「働きがい」を感じながら、その能力を十分に発揮できる、健康的で活力のある職場風土づくりに取り組んでいます。

また、2025年3月に「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を取得し、2020年以降6年連続の取得となりました。

指標と目標

イ．人材の獲得（2024年度実績）

区分	全体	うち研究職
新卒採用	50名	10名
キャリア採用	7名	3名

正規雇用労働者

ロ．働きがいのある職場づくりと社員のエンゲージメントレベル

自律型人材を育成する、働きがいのある職場づくりを推進するために、当社では社員のエンゲージメントを重視し、「人事に関する意識調査」としてエンゲージメントレベルや人事諸制度への満足度を定期的に測定しています。社員が自分の会社や仕事についてどう思い、人事諸制度をどのように捉え、何を重要視しているかなどを把握し、人事施策の検証、効果的な推進に活用しています。

この調査は、総合満足度と5つのカテゴリー（エンゲージメント、職務満足、目標管理制度、処遇・キャリア、人事制度・ワークシチュエーション）で構成された調査で、各設問について「満足度」と各設問が会社生活においてどの程度重要であるかを「重要度」として測定しています。そして、満足度と重要度の二つの指標からポートフォリオ分析を行い、「重点維持項目」「維持項目」「重点改善項目」「改善項目」を特定しています。中期経営計画「PEGASUS」（2020年度～2024年度）中に実施した調査の結果（2022年）は下表のとおりです。

中期経営計画「Beyond 80」（2025年度～2029年度）期間中に実施予定の調査では、人事制度や教育制度の運用を通じて、エンゲージメント・職務満足に関する設問の平均点を3.30ポイント以上にすることを目標としています。

人事に関する意識調査結果

項目	エンゲージメント・職務満足に関する設問	満足度評価尺度 の平均		
		2019年度結果	2022年度結果	2025年度目標
エンゲージメント	キッセイ薬品をもっとよくしたい	3.61	3.56	エンゲージメント・職務満足に関する設問の平均点を3.30ポイント以上
	キッセイ薬品の社員であることを誇りに感じている	3.26	3.27	
	将来もキッセイ薬品とともに成長していきたい	3.40	3.38	
	キッセイ薬品の経営ビジョンに共感している	3.53	3.58	
職務満足度	目標以外の業務でも必要だと思った事は上司に提案し実行している	3.22	3.23	
	仕事にやりがいを感じている	3.18	3.22	
	仕事は会社の目標達成に重要な意味を持っている	3.40	3.42	
	仕事は自分の能力を十分活かすことができる	3.15	3.17	
	仕事の達成感を感じることができる	3.10	3.13	
	仕事を通じて成長を実感できている	3.09	3.12	
	仕事を通じて社外顧客に満足感をもってもらえる製品やサービスを提供できている	2.97	3.00	
エンゲージメント・職務満足に関する設問の平均		3.26	3.28	3.30

満足度評価尺度: 「大いにそう思う(4点)」「ある程度そう思う(3点)」「あまりそう思わない(2点)」

「全くそう思わない(1点)」

八．教育制度及び能力開発支援制度に関する2024年度実績

プログラム	対象者	受講者数
新任部門長教育	2023年6月～2024年5月に新たに部門長に昇任した管理者	6名
中堅管理職教育	2024年6月時点でライン管理職在籍3年以上4年未満の管理者	19名
新任管理職教育	2024年10月に管理職に昇格した社員	28名
マネジメント基礎教育	2024年10月にC等級 に昇格した社員	27名
メンター研修	新入社員を指導するメンターに任命された社員	50名
DX人材育成施策 (DXリテラシーセミナー)	データ分析やICTの活用に関する知識一般を有し、サポートを受けながら業務にDXを利用できる社員	第1回400名 第2回160名 第3回190名
通信教育	通信教育を受講した社員数及び受講率	681名 / 46.1%

管理職の一段階下位の職層

制度	対象者	対象者数
能力・キャリア開発面接	2024年度昇格者	119名
免許・資格等取得支援	2024年度中に免許・資格を取得し申請した社員	97名

二．ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン指標における2024年度目標と実績及び2025年度目標

項目	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
女性社員の育児休業取得率	100%	100%	100%
出産後1年後の在職率	100%	100%	100%
男性社員の育児休業取得率	80%以上	100%	100%
男性社員の平均勤続年数に対する女性社員の平均勤続年数の割合	80%以上の維持	79.3%	80%以上
新卒採用に占める女性の割合	30%以上	34.0%	35%以上
障がい者雇用率	2.50%	2.76%	2.7%以上

その他指標における2023年度実績と2024年度実績

項目	2023年度実績	2024年度実績
育児短時間勤務者数	25名	25名
介護短時間勤務者数	3名	2名

ホ．健康経営指標における2024年度目標と実績及び2025年度目標

項目	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
ストレスチェック受検率	100%	96.8%	100%
年次有給休暇取得率	100%	72.7%	100%
メモリアル休暇取得率	100%	99.4%	100%

年次有給休暇の取得促進を目的として、年3日を誕生日などの記念日に計画的に取得する制度

(5) 気候変動に関する取組(気候関連財務情報開示タスクフォース提言に基づく情報開示)

当グループでは、地球温暖化や気候変動の激甚化への対応を、持続可能な社会の実現と自社の持続的成長における重要課題と認識し、脱炭素と省エネルギーによる事業環境の改善など、事業活動と一体となった環境経営を目指しています。

<キッセイグループ環境基本方針>

・基本理念

「キッセイグループは輪と和を通じて、より大きく社会に貢献する」のグループ経営理念のもと、企業の社会的責任において積極的に地球環境保全に努めるとともに、豊かで住み良い社会の実現に貢献します。

・基本方針

1. 我々は地球環境問題を真摯に受け止め、一連の企業活動が環境にさまざまな影響を与えるものであることを認識した上で、バリューチェーン全体における環境への負荷低減を推進します。
2. 地球環境保全の取り組みのため、事業活動の環境と自然への影響を評価分析し、2050年CO₂排出量ネットゼロに向けた中長期目標を定めて継続的改善を図ります。
3. 省エネルギー、省資源、廃棄物削減を含めた資源循環、再生可能エネルギーの導入、生物多様性の保全、適切な水資源の利用と排出を積極的に推進します。
4. 社員一人ひとりが、関連する環境法規、協定、その他の要求事項について厳守するとともに、環境教育を通じて環境に対する意識の高揚と倫理観の向上を図り、積極的に環境汚染の未然防止のための活動を推進します。

ガバナンス

当グループはより実効性の高い環境保全活動を行うため、当社のサステナビリティ推進委員長を議長とし、連結子会社の環境保全オフィサーをメンバーとする「グループ環境保全オフィサー会議」を設置し、グループ全体の脱炭素をはじめとした環境保全活動を推進するとともに、活動実績の管理を行っています。

その活動の方針や進捗状況は、当社のサステナビリティ推進委員会が管理、監督するとともに、同委員会より、半期に1回以上の頻度で取締役会及び監査役会に付議・報告され、取締役会が管理、監督しています。

戦略

気候変動が及ぼす当グループ事業への影響については、グループの中核を担う医薬品事業において主要事業所が受ける影響を対象とし、気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures:「TCFD」)の枠組みで、1.5 シナリオ¹及び4 シナリオ²を想定し、リスクと機会を特定しました。特定したリスクと機会については、財務的な影響度と発生可能性の大きさから分析、評価を行い、事業戦略に与える影響度から優先順位に応じて、対応策を検討しました。

- 1 1.5 シナリオはIEA NZEシナリオ等を参考に想定
- 2 4 シナリオはIPCC RCP8.5シナリオ等を参考に想定

<シナリオ分析の結果>

移行リスク(1.5 シナリオ)

分類	優先度が高いリスク	当社への影響	影響度	対応策	事業リスク
移行リスク	脱炭素関連の政策・法規制強化	CO ₂ 排出量に対する炭素税の加算 2030年度の想定炭素 ³ 価格140\$/t-CO ₂ から影響額を約2億円と試算	中	・再生可能エネルギーの導入や省エネ設備への更新、省エネ活動の一層の推進によるCO ₂ 排出量の削減	低
		CO ₂ 排出量規制等の新規創設・強化される脱炭素政策に対応した、設備投資コストの増額	小	・設備更新時のエネルギー効率の高い省エネ設備等への計画的な置き換え(助成金の利用等も考慮)	低
	気候変動に対する取り組み	気候変動への取り組み不足による、ステークホルダーからの当社に対する評価の低下	大	・気候変動問題への持続的な取り組みと適切な開示によるステークホルダーからの信頼獲得	低

3 炭素価格：IEA WEO 2024 (Net Zero Emissions by 2050 Scenario) の2030年先進国炭素税の設定を使用

*影響度：大(年間5億円以上)、中(年間1億円以上～5億円未満)、小(年間1億円未満)を基準として評価

*事業リスクは影響度と発生頻度、対応順等を考慮し総合的に評価

物理的リスク(4 シナリオ)

分類	優先度が高いリスク	当社への影響	影響度	対応策	事業リスク
物理的リスク (急性)	気象災害の激甚化、発生頻度上昇	洪水被害により当社重要拠点が浸水し、操業停止となる。復旧に際して必要となる費用(総計約36億円)、及び開発計画への影響、安定供給への影響	大	・洪水等の災害発生により想定される拠点被害について、適切な対応策を講じることによる損害の最小化	低
		原材料調達先の被災による製造の中断、及び交通網の遮断による安定供給への支障	大	・各製品の特性に応じた在庫の確保と分散供給体制の維持向上 ・サプライヤーの複線化による調達リスクの軽減	低
		自然災害発生率の増加に伴う保険料率の増加	小	・保険料と実際のリスクを適切に判断し、リスクヘッジに資する保険に加入	低
物理的リスク (慢性)	気温上昇	気温上昇に伴う、空調コスト増加が想定されるが影響は限定的	小	・社員への省エネ啓発活動の継続と推進 ・高効率/省エネ設備の導入、切り替え	低
	水不足	水資源枯渇に伴う水の使用制限による操業中断、水資源確保のためのコスト増加	小	・周辺の取水環境の情報収集の強化と、水資源取得リスク ⁴ を想定した緊急時対応体制の構築	低

4 水リスクについては、AQUEDUCT Water Risk Atlasを使用し、リスクを判定

*影響度：大(年間5億円以上)、中(年間1億円以上～5億円未満)、小(年間1億円未満)を基準として評価

*事業リスクは影響度と発生頻度、対応順等を考慮し総合的に評価

機会

分類	項目	当社への影響	影響度
----	----	--------	-----

機会	資源の効率性	高効率な新規技術/設備導入により、エネルギー調達コストや原材料コストの削減	小
	エネルギー源	エネルギー源は重油、ガス、電力を使用。電力の再生可能エネルギー利用率は82%となる。再生エネルギーの導入に加え、燃料転換による将来の化石燃料枯渇に対する事業の安定化	小
	製品/サービス	気温上昇に伴い罹患率が増加する疾患領域に対する既存医薬品の需要の高まり	小
	市場	気温上昇に伴い罹患率が増加する疾患領域に対する治療薬需要の増加、開発機会の拡大	-
	レジリエンス	気候変動リスク評価と気候変動対策の継続的实施によるリスク最小化、事業安定性の強化	-
	その他	気候変動への積極的な取り組みと適切な開示によるステークホルダー（顧客、従業員、投資家、学生）からの信頼獲得、評価向上による企業価値創出	-

*影響度：大（年間5億円以上）、中（年間1億円以上～5億円未満）、小（年間1億円未満）を基準として評価

1.5 シナリオによる脱炭素化への移行リスクとしては、将来の脱炭素関連の政策・法規制の強化によるコストの増加や、気候変動への取り組み不足によるステークホルダーからの評価低下があげられました。脱炭素化が達成されず平均気温が4 上昇するとした4 シナリオにおいては、物理的リスクのうち、急性リスクとしては台風や豪雨等での水害による影響が、また慢性リスクとしては、気温上昇による空調コストの増加や水資源確保のためのコスト増加等の可能性を認識しています。一方で、高効率設備導入によるエネルギー調達コストの削減や気候変動に対する積極的な取り組みや適切な情報開示による企業価値の向上等を「機会」として捉え、今後も脱炭素化とレジリエンスの強化を推進し、持続的な企業価値の向上を図ります。

なお、これらのシナリオ分析・評価の結果、事業戦略に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクは特定されませんでした。

指標と目標

2050年カーボンニュートラルに向けて、当グループにおける中期的な目標として以下を設定し、活動を推進しています。

- ・2030年度 CO₂排出量目標（Scope 1 + 2）：2020年度比42%削減
- ・2050年度 CO₂排出量目標（Scope 1 + 2）：実質ゼロ

当グループの2024年度CO₂排出量は11,098トン（Scope 1：10,386トン、Scope 2：712トン）であり、2020年度比37%の削減となりました。このうちScope 2においては、2022年度より再生可能エネルギーを順次導入し、2024年度には当グループの全電力使用量における再生可能エネルギー利用率は約80%に達し、2020年度比で年間7,072トンのCO₂排出量削減となりました。今後は、Scope 1のCO₂排出量の削減に注力します。

再生可能エネルギーの導入事業所は以下のとおりです。

セグメントの名称	事業所
医薬品事業	本社、松本工場、中央研究所、製剤研究所、第二研究所、上越化学研究所、塩尻工場、ヘルスケア事業センター、東北支店（仙台市）、東海北陸支店（名古屋市）
情報サービス事業	本社
物品販売事業	製麺所（塩尻市）（2025年6月導入）

（注）上記各事業所については、「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものです。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載していません。当社は、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定めるとともに、取締役会の諮問機関であるリスク管理委員会のもと、当グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制を整備し、その進捗状況を監視しています。

(1) 医薬品の研究開発に係るリスク

新薬の研究開発から承認・発売までは多額な費用と長い期間を要します。当社は創薬研究から非臨床試験、臨床試験、承認申請、承認取得まで、想定されるスケジュールと定期的な見直しによって中長期的な業績を試算していますが、有用な化合物を順調に発見できるとは限らず、また開発中の新薬あるいは効能追加等について、予測しているとおりの有用性を証明できるかどうか、いつ承認を得ることができるかを確実に予測することはできません。

また、海外における開発・販売等の権利を許諾した化合物あるいは製品については、導出先企業の経営状況やポートフォリオの変化、また許諾地域での開発、薬務規制等への対応に関して、想定通りに進捗しない可能性があります。

(2) 医薬品行政の動向によるリスク

日本国内においては、人口の少子高齢化に対応した社会保険制度の再構築が進められ、医療においては国民皆保険制度を維持するため、毎年の薬価改定を始めとした薬価制度改革などの薬剤費抑制策が実施されています。今後、更なる医療保険制度の改定を含む医療・薬務行政の抜本的な改革や規制の厳格化があった場合は、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社医薬品との競合によるリスク

販売しています医薬品と同種の適応をもつ他社医薬品との競合に加え、先発医薬品の特許満了後に発売される同成分の後発医薬品との价格的な競合に直面します。これらの競合は既存製品の売上に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 医薬品副作用発現によるリスク

医薬品には、開発段階では発見できなかった未知の副作用が発現する可能性があります。予期せぬ副作用や重篤な有害事象が発現した場合には、その使用方法が制限されたり、場合によっては販売中止になる可能性もあります。

(5) 医薬品の品質に関するリスク

最新の法令、規則及びガイドライン等を遵守して製造管理・品質管理体制を構築していますが、品質上の問題の発生により製品回収等を行うことになった場合は、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産に関するリスク

当グループが知的財産権を適切に保護できない場合には、他の第三者が当グループの技術等を使用して、当グループの市場における競争優位性を阻害する可能性があります。一方、当グループの事業が他の第三者が所有する知的財産権に抵触した場合は、係争やそれに伴う損害賠償、当該事業の中止につながる可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスク

現在、当グループの経営に影響を与えるような訴訟は提起されていませんが、当グループが国内外で継続して事業活動を行う過程において、特許関連、製造物責任、環境関連、労務関連、公正取引等に関し訴訟を提起される可能性があります。

(8) 情報セキュリティ及び情報管理に関するリスク

当グループが使用する各種情報システムに対するサイバー攻撃等により業務が阻害される可能性があります。また、当グループが保有する個人情報や機密情報の保護・管理については、社内規程の制定、社員への教育・訓練等

を通じて、情報流出の防止に細心の注意を払っていますが、予期せぬ事態により情報の流出・漏洩が発生する可能性があります。これらが顕在化した場合には、当グループの社会的信用の低下等により、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サプライチェーンに関するリスク

地震、台風等に起因する火災、水害等の事故や、新型インフルエンザ等によるパンデミックの発生、さらには地域紛争の勃発などにより、当グループの事業所及び取引先が直接あるいは間接的に多大な被害を受けた場合、サプライチェーンが寸断されることにより、事業活動が縮小又は停滞し、活動再開までに時間的、金額的損失が発生することで、業績あるいは財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

新たな感染症等の発生によるパンデミックに対しては、「リスク管理規程」並びにその他社内規程等に基づき、従業員及び関係者の安全確保と製品の安定供給を重視した対策を実施しています。

(10) 保有資産に関するリスク

当グループは、保有する事業用資産及び投資有価証券等について、四半期毎にグループ会計方針に従って評価を行っています。事業用資産については、将来における投資額の回収が見込めない状況になった場合には、減損損失を計上する可能性があります。また、投資有価証券等については、市場価格のあるものは相場価格の変動により、市場価格のない非上場株式等については当該会社の純資産、将来の事業計画等を総合的に勘案し、減損損失を計上する可能性があります。

(11) 環境保全に関するリスク

医薬品の研究や製造の過程で使用される化学物質等の中には、環境に影響を与える物質も含まれています。各事業所においては厳格な管理を実施し環境保全に努めていますが、これらが周辺の環境汚染の原因と判断された場合、事業所に対する法的な措置が講じられたり、環境の回復や改善のための費用等の発生により、業績あるいは財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当グループは、経営理念に基づき、グループ行動憲章において「環境問題の重要性を認識し、自主的、積極的にその保全に取り組みます。」と定めています。具体的には、当社及びグループ会社におけるISO14001環境マネジメントシステムの推進、100%再生可能エネルギー電力の利用等によるCO₂排出量削減、長野県内の再生可能エネルギー電源の拡充を目的とする「信州Green電源拡大プロジェクト」への参画などを行っています。

環境保全と関連する気候変動リスクに対する取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しているほか、当社ウェブサイト及び統合報告書等で情報開示を行っています。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当グループのすべてのリスクではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復の動きが見られる一方で、不安定な世界情勢に加え円安基調の継続や物価高騰の影響などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

医薬品業界においては、2024年4月に薬価改定が実施され、ドラッグラグ・ロスの解消やイノベーションの評価・促進に重きを置いた制度改革に加え、不採算品再算定の対象品目の増加といった薬価の下支えなどが行われたものの、2025年4月には前回に続いて薬価の中間年改定が実施されるなど、薬剤費全体の伸びは依然として抑制傾向にあり、引き続き厳しい経営環境のもとに推移しています。また、情報サービス業界、建設・施設メンテナンス業界、物品販売業界においては、ICT需要や設備投資意欲に継続して堅調さが窺えるものの、足元の景気は個人消費を中心に力強さに欠け、依然として厳しい競争環境下にありました。

このような状況下、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減率(%)
売上高(百万円)	75,579	88,330	16.9
営業利益(百万円)	4,017	5,773	43.7
経常利益(百万円)	6,142	6,974	13.5
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,160	11,961	7.2

・売上高の状況

医薬品事業の売上高は、75,299百万円（前連結会計年度比18.9%増）となりました。過活動膀胱治療薬「ペオーパ錠」に加え、中期経営計画「PEGASUS」期間中に新発売した4製品（顕微鏡的多発血管炎・多発血管炎性肉芽腫症治療薬「タブネオスカプセル」、透析患者におけるそう痒症治療薬「コルスバ静注透析用シリンジ」、慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬「タバリス錠」、潰瘍性大腸炎治療薬「カログラ錠」）の売上の伸長、さらには海外ライセンス収入なども増加し、増収となりました。なお、「ミニリンメルト」及び「デスマブレシン製剤」については、2025年3月31日をもってフェリング・ファーマ株式会社との販売提携を終了しました。

また、当社が創製しセラメックス社（英国）に技術導出したリンザゴリクス（一般名）は、子宮筋腫を適応症として、同社より2024年9月、ドイツにて「Ysel ty（イセルティ）」の製品名で新発売され、その後順次、欧州各国他において発売及び発売に向けた準備が進められています。さらに、本剤は2024年11月に子宮内膜症の追加適応症を取得しました。これらに伴い、同社との契約に基づき海外ライセンス収入を計上しています。

情報サービス事業の売上高は8,735百万円（前連結会計年度比4.0%増）、建設・施設メンテナンス事業の売上高は3,435百万円（前連結会計年度比13.7%増）、物品販売事業の売上高は860百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

・利益の状況

利益面では、研究開発費を主として販売費及び一般管理費が増加したものの、増収及び売上原価率の改善により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、増益となりました。なお、特別利益として投資有価証券売却益を計上しています。また、「ミニリンメルト」及び「デスマブレシン製剤」については、フェリング・ファーマ株式会社との販売提携が終了したことに伴い、長期前払費用の取崩し（販売権の減損損失）を特別損失として計上しています。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しています。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	40,495	32.3
情報サービス事業	3,263	8.3
物品販売事業	877	8.3
合計	44,635	29.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 金額は、販売価格によっています。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	21,770	1.1
情報サービス事業	2,652	21.6
物品販売事業	198	32.7
合計	24,621	2.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 金額は、仕入価格によっています。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報サービス事業	7,407	4.0	357	3.7
建設・施設メンテナンス事業	4,168	17.4	3,045	34.3
合計	11,575	8.4	3,403	30.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2. 医薬品事業及び物品販売業については、販売計画に基づく生産計画により生産しています。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品事業	75,299	18.9
泌尿器科用薬剤	23,384	9.9
腎・透析科用薬剤	15,617	21.7
希少疾病用薬剤	11,283	85.6
代謝内分泌科用薬剤	4,576	18.7
産婦人科用薬剤	624	10.2
眼科用薬剤	275	31.2
その他の薬剤	3,347	6.5
その他(注)1	4,866	0.3
輸出・海外ライセンス(注)2	7,770	74.1
ヘルスケア食品	3,553	0.2
情報サービス事業	8,735	4.0
建設・施設メンテナンス事業	3,435	13.7
物品販売事業	860	6.3
合計	88,330	16.9

- (注) 1. 国内販売提携先供給額、コ・プロモーションフィーの合計額
 2. ライセンスアウトに係る契約金、マイルストーン収入、ランニングロイヤルティ及び医薬品輸出の合計額
 3. セグメント間取引については、相殺消去しています。
 4. 医薬品事業における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アルフレッサ(株)	11,446	15.1	12,521	14.2
(株)メディセオ	8,632	11.4	9,415	10.7
(株)スズケン	8,934	11.8	9,316	10.5
エス・エム・ディ(株)	5,161	6.8	8,989	10.2

(2) 財政状態

・資産の状況

当連結会計年度末の総資産は244,059百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,869百万円減少しました。流動資産は、棚卸資産が減少しましたが、現金及び預金、売掛金が増加したことなどにより、2,428百万円増加し106,980百万円となりました。固定資産は、建設仮勘定などの有形固定資産が増加した一方で、投資有価証券の減少などにより、19,297百万円減少し137,079百万円となりました。

・負債の状況

当連結会計年度末の負債は33,933百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,860百万円減少しました。流動負債は、「その他」に含まれる未払金が増加しましたが、未払法人税等や契約負債が減少したことなどにより、1,084百万円減少し16,578百万円となりました。固定負債は繰延税金負債の減少などにより4,775百万円減少し、17,354百万円となりました。

・純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は210,126百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,009百万円減少しました。利益剰余金が増加した一方で、その他有価証券評価差額金などが減少したほか、自己株式の取得と消却を行いました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の84.3%から85.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,271百万円増加し、当連結会計年度末では48,158百万円（前連結会計年度末比5.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、売上債権及び契約資産の増加や仕入債務の減少などの資金の減少要因の一方で、棚卸資産の減少やその他流動負債の増加などが資金の増加要因となり、当連結会計年度において6,521百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、投資有価証券売却による収入の増加などの一方で、主として製造設備建設に伴う有形固定資産の取得や長期前払費用の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度末に比べ3,738百万円減の4,952百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得や配当金の支払いなどにより、前連結会計年度末に比べ681百万円支出減の9,325百万円となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計方針のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しています。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導出契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の受取	契約期間
	国名	社名			
当社	韓国	JW ファーマシューティカル社	糖尿病治療薬ミチグリニドの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2003年3月～ 製品の販売を終了するまで
当社	韓国	JW ファーマシューティカル社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給	2004年3月～ 対象特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間 その後は1年毎自動更新
当社	イタリア	レコルダッチ社	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの欧州、中東、アフリカ、オセアニアにおける独占的開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給	2004年12月～ 対象特許満了日と製品発売から10年目までのいずれか遅い方の期間 その後は2年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドのアセアン8カ国における独占的開発及び販売権	対象品の供給	2007年6月～ 2022年6月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	糖尿病治療薬ミチグリニドの中国における独占的開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給	2007年9月～ 2022年9月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	エーザイ(株)	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンのアセアン10カ国、インド、スリランカにおける独占的開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給	2009年3月～ 2024年3月 その後は1年毎自動更新
当社	韓国	JW ファーマシューティカル社	慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬ホスタマチニブの韓国における開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給	2021年6月～ いずれかの当事者により 終結されるまで
当社	台湾	シンモサバイオファーマ社	子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの台湾における独占的開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給 一定率のロイヤルティ	2022年11月～ 対象特許満了日、規制上の販売独占期間、製品発売から15年目のうち最も遅い日までの期間
当社	英国	セラメックス社	子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの北米及び日本などのアジアの一部を除く全ての国における独占的開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給 一定率のロイヤルティ	2023年4月～ 対象特許満了日、規制上の販売独占期間、製品発売から15年目のうち最も遅い日までの期間
当社	韓国	JWファーマシューティカル社	子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの韓国における独占的開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給 一定率のロイヤルティ	2024年6月～ 対象特許満了日、規制上の販売独占期間、製品発売から15年目のうち最も遅い日までの期間
当社	台湾	台田薬品股份有限公司	慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬ホスタマチニブの台湾における開発及び販売権	契約一時金 対象品の供給	2025年1月～ いずれかの当事者により 終結されるまで

(注) 当社とバイオジェン(中国)との子宮筋腫及び子宮内膜症治療薬リンザゴリクスの中国における開発権及び販売権を許諾するライセンス契約は、終結しました。

(2) 技術導入契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	塩野義製薬(株)	脊髄小脳変性症治療薬ロバチレリンの国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2006年12月～ 対象特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	スイス	ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社	高リン血症治療薬スクロオキシ水酸化鉄の国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2010年9月～ 製品発売後10年と後発品の発売のいずれか遅い方の期間
当社	スイス	ビフォー・フレゼニウス・メディカル・ケア・リーナル・ファーマ社	顕微鏡的多発血管炎及び多発血管炎性肉芽腫症治療薬アバコパンの国内での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2017年6月～ 対象特許満了日、規制上の販売独占期間、製品発売から10年目のうち最も遅い日までの期間
当社	アメリカ	ライジェルファーマシューティカルズ社	慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬ホスタマチニブの日本、中国、韓国、台湾での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2018年10月～ いずれかの当事者により 終結されるまで
当社	アメリカ	CGオンコロジー社	膀胱がん用剤CG0070(開発番号)の日本、韓国、台湾等アジア20カ国(中国を除く)での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2020年3月～ ロイヤルティ等の支払義務がなくなるまで
当社	アメリカ	ライジェルファーマシューティカルズ社	急性骨髄性白血病治療薬オルタシデニブの日本、韓国、台湾での開発及び販売権	契約一時金 一定率のロイヤルティ	2024年9月～ いずれかの当事者により 終結されるまで

(3) 商品導入契約

契約会社名	契約先		契約内容	対価の支払	契約期間
	国名	社名			
当社	日本	ファイザー(株)	フラグミン静注の国内での販売権	-	2022年4月～ 2026年3月
当社	日本	わかもと製薬(株)	リズモンTG点眼液の国内での共同販売権	契約一時金	1999年6月～ 2009年11月 その後は1年毎自動更新
当社	日本	アストラゼネカ(株)	ゾラデックス1.8mgデポの国内での販売権	契約一時金	2022年7月～ 2028年6月
当社	日本	住友ファーマ(株)	フルスタン錠の国内での販売権	-	2001年3月～ 2011年8月 その後は1年毎自動更新

- (注) 1. 当社がMSDインターナショナル社(スイス)より許諾されたマリゼブ錠の日本国内における販売権に関する契約は、当社が同剤の製造販売承認を承継したことに伴い終結しました。また、これにより、同社とのマリゼブ錠の日本国内における資産購入に関する契約は、重要性が低下したため、記載を省略しています。
2. 当社とフェリング・ファーマ(株)とのミニリンメルト及びデスモプレシン製剤の日本国内における販売権に関する契約は、2025年3月をもって同社との販売提携を終了したことに伴い終結しました。

(4) 取引契約関係

契約会社名	契約先		契約内容	契約期間
	国名	社名		
当社	日本	第一三共(株)	前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの国内での製剤の開発、製造、販売における実施権許諾及びそれにかかる共同開発及び共同販売 前立腺肥大症に伴う排尿障害改善薬シロドシンの第一三共エスファ(株)への国内でのオーソライズド・ジェネリックの事業化に関する特許等の再実施権許諾	2001年3月～ 開発又は販売終了するまで
当社	日本	JCRファーマ(株)	腎性貧血治療薬エボエチンカップ(遺伝子組換え)[エボエチンアルファ後続1]の国内での共同開発及び販売権	2005年12月～ 製品発売後10年 その後は1年毎自動更新
当社	日本	JCRファーマ(株)	腎性貧血治療薬ダルベポエチン アルファ(遺伝子組換え)[ダルベポエチン アルファ後続1]の国内での事業化	2019年3月～ 製品発売後10年 その後は1年毎自動更新
当社	日本	EAファーマ(株)	潰瘍性大腸炎治療薬カロテグラストメチルの国内での共同開発及び販売権	2015年3月～ 両社が終了に合意するまで
当社	日本	EAファーマ(株)	潰瘍性大腸炎治療薬ブデソニドの国内での共同開発及び共同販売促進活動	2015年3月～ 対象特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	日本	杏林製薬(株)	過活動膀胱治療薬ビベグロンの国内での共同開発及び共同販売権	2016年3月～ 対象特許満了日と製品発売から15年目までのいずれか遅い方の期間
当社	日本	丸石製薬(株)	透析そう痒症改善薬ジフェリケファリンの透析領域における国内での共同開発及び販売権	2017年3月～ 開発又は販売終了するまで
当社	日本	(株)三和化学研究所	二次性副甲状腺機能亢進症治療薬ウバシタ静注透析用シリンジの国内での共同販売促進活動	2021年6月～ 2031年3月 その後は相手方と合意した期間の満了まで

6 【研究開発活動】

当グループの中核である医薬品事業では、経営ビジョンとして標榜する「世界の人びとの健康に貢献できる独創的な医薬品を開発し提供する創薬研究開発型企業」の実現化に向けて、研究開発におけるコア領域を定め、積極的に研究開発投資を行うことにより、新薬創出と開発の加速化を図っています。また、グローバル市場への進出と拡大を目指し、創製品の技術導入及び導入品のサブライセンスによる国際展開を推進しています。

医薬品事業における当連結会計年度の研究開発の状況は次のとおりです。

当社の創製品であるリンザゴリクス（一般名、開発番号：KLH-2109）は、2025年2月に国内において子宮筋腫を適応症とする承認申請を行うとともに、2025年3月には子宮内膜症の効能追加取得に向けた国内第 相臨床試験を開始しました。また、脊髄小脳変性症治療薬ロバチレリン（一般名、開発番号：KPS-0373）についても、2025年3月より国内追加第 相臨床試験を開始しています。2024年9月には、ライジェルファーマシューティカルズ社（米国）との間で、急性骨髄性白血病治療薬オルタシデニブ（一般名）の日本・韓国・台湾における独占的な開発権及び販売権の取得に関する契約を締結しました。

リンザゴリクスの海外開発状況については、2024年6月に、JWファーマシューティカル社（韓国）に韓国における独占的な開発権及び販売権を許諾しました。なお、バイオジェンユイン社（中国）との間で締結した中国他における開発権及び販売権を許諾するライセンス契約は終了しました。

当社がライジェルファーマシューティカルズ社（米国）から技術導入した慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬ホスタマチニブ（一般名、国内販売名：タパリス錠）については、2025年1月に台田薬品股份有限公司（台湾）との間で、台湾における開発権及び販売権を許諾するサブライセンス契約を締結しました。また、本剤の韓国におけるサブライセンス先であるJWファーマシューティカルズ社（韓国）は、2025年1月に同適応症にて販売承認を取得し、発売に向けた準備を進めています。

なお、当社が創製した潰瘍性大腸炎治療薬KSP-0243（開発番号）は、前期第 相臨床試験において主要評価項目を達成できなかったことから開発を中止しました。

当社は2025年4月に、ライフサイエンス領域における世界有数のエコシステムの中心である米国マサチューセッツ州ボストンエリアに、米国子会社KISSEI AMERICA, INC.（本社：ニュージャージー州フォートリー）の新オフィス「Boston Open Innovation Office」を開設しました。本オフィスを拠点として、先進的な研究技術へのアクセスを高めオープンイノベーションを促進し、革新的医薬品の創出基盤を強化しています。

当社は、創薬研究開発型企業として持続的成長を図るため、低分子にフォーカスした創薬研究体制を一層強化し、創薬テーマをスピーディーかつ継続的に臨床開発ステージに進めること及び、領域戦略に合致したライセンス活動により製品ポートフォリオの拡充を図っています。なお、研究開発費の総額は12,752百万円です。

情報サービス事業では、医療・介護等の社会課題解決に向けたシステム開発をはじめ、各分野向けパッケージソフトの開発、次世代技術の取り込みを推進しており、研究開発費の総額は137百万円です。物品販売事業においては、研究開発費は発生していますが、少額のため記載を省略しています。なお、建設・施設メンテナンス事業において研究開発費は発生していません。

当連結会計年度の研究開発費の総額は12,889百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は4,705百万円です。セグメントごとの主な設備投資額は、医薬品事業における生産設備の増強や維持更新、研究機器の購入に3,890百万円、情報サービス事業におけるレンタル事業用パソコン等の情報機器などの購入に773百万円、建設・施設メンテナンス事業における事業用資産の改修などに30百万円、物品販売事業における麺類の生産設備の増強などに10百万円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県松本市)	医薬品事業	統括業務施設	964	2,467 (44,769)	850	4,281	145
東京本社 (東京都中央区)	医薬品事業	統括業務施設	181	2,372 (312)	0	2,554	73
東京本社(小石川) (東京都文京区)	医薬品事業	統括業務施設	1,106	1,186 (889)	49	2,342	122
松本工場 (長野県松本市)	医薬品事業	製造設備	1,185	松本本社に含めて あります	484	1,670	82
塩尻工場 (長野県塩尻市)	医薬品事業	製造設備	728	767 (50,499)	488	1,984	46
中央研究所 (長野県安曇野市)	医薬品事業	研究設備	1,604	440 (41,547)	411	2,456	118
製剤研究所 (長野県安曇野市)	医薬品事業	研究設備	220	中央研究所に含め てあります	122	343	38
第二研究所 (長野県安曇野市)	医薬品事業	研究設備	938	502 (43,985)	59	1,501	34
上越化学研究所 (新潟県上越市)	医薬品事業	研究設備	374	339 (33,000)	128	842	24
ヘルスケア事業センター (長野県塩尻市)	医薬品事業	物流設備	277	1,080 (71,042)	5	1,362	56

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、賃貸用資産並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キッセイコム テック株式会社	本社 (長野県松本市)	情報サービス事業	統轄業務施設	855	1,546 (53,915)	324	2,726	190
	東京事業所 (東京都豊島区)	情報サービス事業	統轄業務施設	-	-	557	557	130
ハシバテクノス 株式会社	本社 (長野県松本市)	建設・施設メンテ ナンス事業	統轄業務施設	203	440 (5,817)	18	662	74
キッセイ商事 株式会社	本社 (長野県松本市)	物品販売事業	統轄業務施設	307	465 (8,256)	58	832	39

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、賃貸用資産並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	松本工場 (長野県松本市)	医薬品事業	製造設備	3,056	1,564	自己資金	2023年 9月	2025年 8月	拡充
	塩尻工場 (長野県塩尻市)	医薬品事業	製造設備	1,404	390	自己資金	2023年 9月	2025年 8月	拡充
	本社 (長野県松本市)	医薬品事業	統括業務施設	1,960	8	自己資金	2025年 11月	2027年 1月	(注) 2

(注) 1. 既支払額は2025年3月31日時点の金額であり、建設仮勘定に計上されています。

2. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しています。

(2) 重要な設備の除売却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	売却の予定時期
提出会社	東京本社 (東京都中央区)	医薬品事業	統括業務施設	2025年11月

(注) 当社は、バランスマネジメントの観点から収益性を勘案した保有資産の見直しを進めており、2025年度は、東京本社を売却し、その機能を東京本社(小石川)に集約することを計画しています。この売却によって得られる特別利益(固定資産売却益)は、2025年度の計画に織り込み済みです。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,000,000
計	227,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,185	47,911,185	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	47,911,185	47,911,185	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月12日	2,500,000	49,311,185	-	24,356	-	24,247
2024年11月29日	1,400,000	47,911,185	-	24,356	-	24,247

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	30	25	159	188	2	2,962	3,366	-
所有株式数(単元)	-	135,578	11,185	106,157	105,235	2	120,531	478,688	42,385
所有株式数の割合(%)	-	28.32	2.34	22.18	21.98	0.00	25.18	100	-

- (注) 1. 自己株式5,106,116株は、「個人その他」に51,061単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれています。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び10株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,911	11.48
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	2,133	4.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,054	4.80
有限会社カンザワ	長野県松本市大手三丁目2番17号	1,678	3.92
神澤 陸雄	長野県松本市	1,545	3.61
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,536	3.59
キッセイグループ従業員持株会	長野県松本市芳野19番48号	1,233	2.88
鍋林株式会社	長野県松本市中央三丁目2番27号	1,222	2.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,007	2.35
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	988	2.31
計	-	18,311	42.78

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式5,106,116株があります。
2. 2024年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2024年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ラホーヤ、エグゼクティブ・スクエア 4275、5階	2,539	5.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,106,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,762,700	427,627	-
単元未満株式	普通株式 42,385	-	-
発行済株式総数	47,911,185	-	-
総株主の議決権	-	427,627	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株が、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

また、「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式16株、及び同機構名義の株式10株が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	5,106,100	-	5,106,100	10.66
計	-	5,106,100	-	5,106,100	10.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月5日)での決議状況 (取得期間 2024年11月6日～2024年11月6日)	1,400,000	5,292
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,400,000	5,292
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月7日)での決議状況 (取得期間 2025年5月8日～2025年5月8日)	1,400,000	5,334
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,400,000	5,334
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,369,200	5,216
提出日現在の未行使割合(%)	2.2	2.2

(注) 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	318	1,090,875
当期間における取得自己株式	31	109,740

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,400,000	3,981,345,621	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,106,116	-	6,475,347	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式は含めていません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

当社は、成長を実現するための投資を最優先することと併せて、株主還元についても安定的な配当を継続するとの考え方のもと、その両者のバランスを取りながら企業価値の向上に努めてまいります。その中で、安定的な配当の実現に向けて、配当性向40%以上を目指すとともに、累進配当（普通配当）を実施していきます。なお、この観点より中期経営計画「Beyond 80」の5ヵ年においては、配当金総額を270億円と計画しました。

当期の利益配当については、期末配当を当初より10円増配して1株当たり55円とし、中間配当の1株当たり45円と合わせて年間100円の配当を実施することを決定しました。また、次期の利益配当については、1株当たり配当金は中間配当60円、期末配当60円の年間120円の配当を予定しています。

自己株式の取得、処分及び消却については、株主価値の増大を第一義として、取締役会の決議に基づき事業展開に応じて機動的に実施していきます。なお、中期経営計画「Beyond 80」の5ヵ年においては、毎年60億円を目安として、自己株式取得総額を300億円と計画しました。

以上の配当政策と自己株式取得により、今後とも将来にわたる経営基盤の確保に留意しながら、株主の皆さまへの適正な利益配分に貢献してまいります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月5日 取締役会決議	1,989	45
2025年6月24日 定時株主総会決議	2,354	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

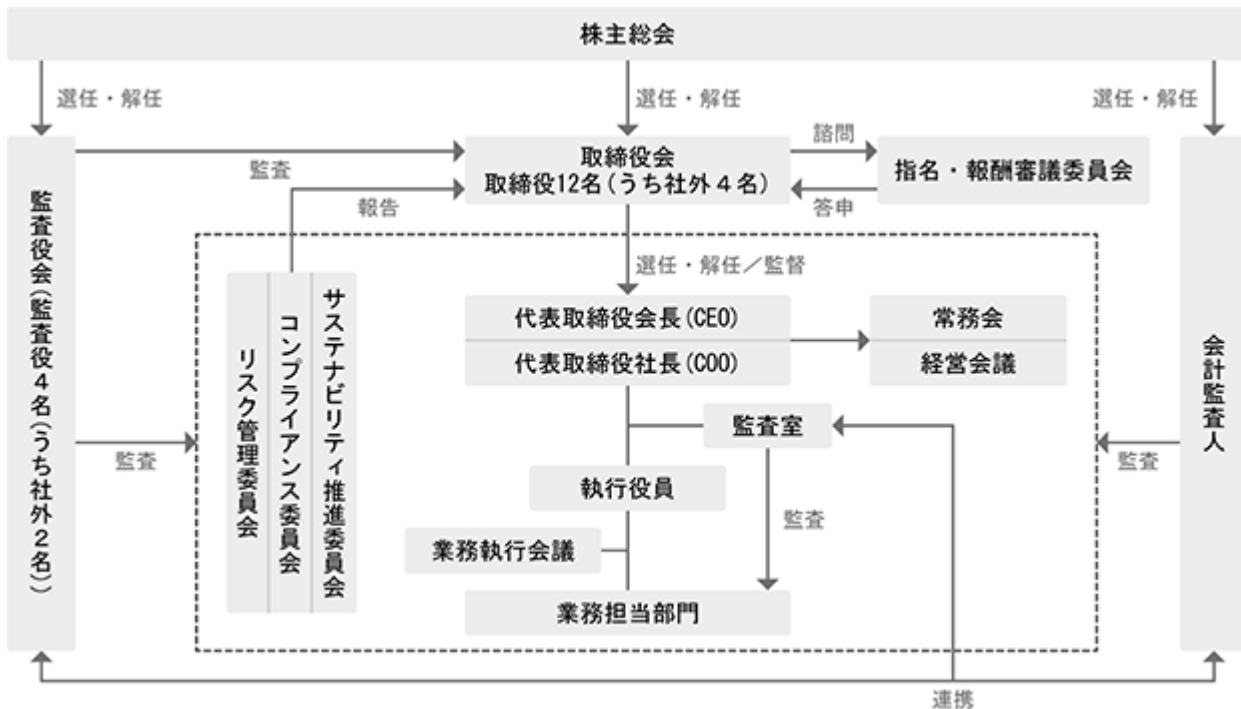
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高め、存在意義・存在価値のある企業として持続的な成長を目指すために、コーポレート・ガバナンスを充実・強化することを重要な経営課題の一つに位置付け、「キッセイ薬品 コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定しています。本基本方針に定める事項の実践を通じて適切にコーポレートガバナンス・コードへ対応するとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの信頼を育み、社会に必要とされる健全で持続的な企業の発展を目指しています。

企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



当社は、コーポレート・ガバナンス体制として監査役会設置会社を採用しています。また、監査役との機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を一層強化し、経営の監視機能の更なる充実を図ることが合理的と判断しています。

当社は、取締役会を経営の基本方針や経営上の重要な事項について意思決定する機関であるとともに、業務の執行状況を監督する機関であると位置付け、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上に努めています。

取締役会の諮問機関として、役員選解任候補者案、取締役の報酬の水準等を審議し、取締役会に提案を行う指名・報酬審議委員会を設置しています。同委員会は、審議の独立性、客観性及びプロセスの透明性の確保を目的とし、社外取締役（監査役選任の場合は社外監査役を含む）、代表取締役会長及び代表取締役社長で構成され、委員長は、代表取締役会長である神澤陸雄が務めています。2024年度は1回開催しました。

取締役会から委ねられた業務の執行に当たっては、経営体制をより強固なものとするとともに、機動力を高め、経営力の一層の強化を図ることを目的に、CEOである代表取締役会長が経営全般を統括し、COOである代表取締役社長が事業全般の執行責任を担う体制としています。常務取締役以上の取締役をもって構成される常務会は、代表取締役会長がこれを招集し、あらかじめ規定された討議事項について審議・決定しています。また、代表取締役社長の意思決定並びに取締役会に提案・報告する経営課題についての検討を補佐する目的で、代表取締役社長の諮問機関として業務執行会議を設置しています。業務執行会議は、代表取締役社長である竹花泰雄が議長を務め、業務執行取締役及び主要な執行役員並びに業務担当部門責任者の11名で構成し、研究開発戦略に関する事項、製商品の生産・販売及び育成戦略に関する事項、海外展開・提携及び事業戦略に関する事項について審議・決定しており、主要な決定事項は、業務担当部門より取締役会に提案・報告が行われます。原則月1回開催し、2024年度は12回開催しました。さらに、当社取締役、監査役、執行役員、業務担当部門責任者及びグループ企業の代表取締役並びに役付取締役が出席する経営会議を設置し、当グループの経営情報や最新の業界動向並びに業務活動内容の共有を図っています。

その他、取締役会直轄の3つの委員会を設置しています。

イ．リスク管理委員会

取締役会の諮問機関として、当社及びグループ企業のリスク管理に関する方針、体制及び対策を決定するとともに、リスクの管理体制及び状況について取締役会に報告しています。

ロ．コンプライアンス委員会

取締役会の諮問機関として、当社及びグループ企業の関連規程・マニュアルの制定及び改廃、教育・研修プログラムの計画、実施及び実施結果の分析等を行うとともに、コンプライアンスの遵守状況について取締役会に報告しています。

ハ．サステナビリティ推進委員会

取締役会の諮問機関として、当社が優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定や、活動におけるKPIの設定、進捗状況の確認など、サステナビリティ活動における諸施策を立案するとともに、関係部門との連携のもとこれを推進し、定期的に取り締役に付議・報告しています。

取締役会の状況

当社は、取締役の員数を14名以内とする旨を定款に定めています。取締役は株主総会の決議によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。取締役の選定にあたっては、当社の取締役会がその意思決定及び業務執行状況の監督機関としての機能を発揮するために、当社の経営理念及び経営ビジョンに照らして、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていること、医療用医薬品事業を効率的に行うために、主たる業務の執行に秀でた人材で、かつ株主の付託に応えることのできる資質を備えていることを要件としています。以上を踏まえ、各取締役及び各監査役に対して以下の分野におけるスキルの発揮を期待しており、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保できているものと考えています。

	氏名	独立社外	企業経営	グローバル	研究開発	販売・マーケティング	財務会計	法務・コンプライアンス	人事・人材開発	ESG・サステナビリティ
取締役	神澤 陸雄									
	竹花 泰雄									
	福島 敬二									
	高山 哲									
	北原 孝秀									
	降旗 喜男									
	野明 浩史									
	宮澤 敬治									
	清水 重孝									
	野村 稔									
	内川 小百合									
大月 良則										
監査役	菊池 伸次									
	腰原 なおみ									
	中川 寛道									
	岩淵 道男									

取締役会の議長は代表取締役会長である神澤陸雄が務め、法令及び定款に定められた事項、組織・体制に関する事項の審議・決定に加え、業績やリスク等の業務執行状況のモニタリングを行っています。

当社は取締役会を原則月1回開催しており、2024年度は計14回開催しました。

	氏名	常勤/社外 区分	2025年3月期 取締役会 出席状況 (全14回(注1))	取締役会諮問機関の兼務状況
取締役	神澤 陸雄	常勤	14回	指名・報酬審議委員会
	竹花 泰雄	常勤	14回	指名・報酬審議委員会
	福島 敬二	常勤	14回	
	高山 哲	常勤	14回	サステナビリティ推進委員会
	北原 孝秀	常勤	14回	コンプライアンス委員会、リスク管理委員会
	降旗 喜男	常勤	14回	
	野明 浩史	常勤	14回	コンプライアンス委員会
	宮澤 敬治	常勤	14回	コンプライアンス委員会
	清水 重孝	社外	13回	指名・報酬審議委員会
	野村 稔	社外	13回	指名・報酬審議委員会
	内川 小百合	社外	14回	指名・報酬審議委員会
	大月 良則	社外	14回	指名・報酬審議委員会
監査役	菊池 伸次	常勤	14回	
	腰原 なおみ	常勤	11回(注2)	
	中川 寛道	社外	14回	
	岩淵 道男	社外	14回	

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 腰原なおみは、当事業年度の就任後に開催の取締役会11回のすべてに出席しています。

2024年度における具体的な審議・決定事項は以下のとおりです。

イ. 経営全般

- 中期5ヵ年経営計画「Beyond 80」
- 2026年3月期年度経営計画
- 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み

ロ. 研究開発

- 新規創薬テーマの設定
- 急性骨髄性白血病治療薬「オルタシデニブ」の導入
- 子宮筋腫・子宮内膜症治療薬「リンザゴリクス」のJWファーマシューティカル社(韓国)への導出
- 慢性特発性血小板減少性紫斑病治療薬「ホスタマチニブ」の台田薬品股份有限公司(台湾)への導出
- 株式会社リボルナバイオサイエンスとの共同研究
- キッセイアメリカの新オフィス「Boston Open Innovation Office」開設

ハ. 販売・マーケティング

- フェリング・ファーマ株式会社との「ミニリンメルト」及び「デスマブレシン製剤」に関する共同販促及び販売契約の終結
- 2025年度薬価改定に伴う仕切価格及び売上割戻体系の変更

ニ. 設備投資

- 環境負荷低減を志向した事務棟の建設

ホ. 資本政策、その他

- 株式配当
- 自己株式の取得及び消却
- 投資有価証券の売却

へ．サステナビリティ、SDGs

キッセイグループ人権方針の制定

キッセイグループ環境基本方針の制定

このほか、取締役会は、毎年1回、各取締役による取締役会の実効性について自己評価を実施しています。各取締役からの意見を集約し、社外取締役、代表取締役会長、代表取締役社長、その他の取締役で議論し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図っています。

監査役会の状況

監査役会の状況については、(3) 監査の状況「 監査役監査の状況」をご参照ください。

役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある実害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。保険料は会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

内部統制システム全般に関する事項

当社は、「純良医薬品を通じて社会に貢献する / 会社構成員を通じて社会に奉仕する」を経営理念として、当社の企業活動の基本を定めた「キッセイ薬品行動憲章」、さらには「キッセイ薬品内部統制基本方針」を制定し、全社員に周知徹底しています。

当社の内部統制の整備・運用状況については、代表取締役社長直轄の監査室が「内部監査規程」に則り、年度毎に作成する監査計画に基づき各部門の業務活動の有効性・効率性及びコンプライアンス等の観点から内部監査を実施しています。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価しています。

グループ企業に関する事項

当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ企業がその自主性を発揮し、事業の遂行と安定成長するための指導・管理を行っています。また、当社取締役、監査役、執行役員及び業務担当部門責任者が出席する経営会議に関係会社の代表取締役及び役付取締役の出席を求め、当グループの経営情報や最新の業界動向並びに業務活動内容の共有化を図っています。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

ロ．中間配当

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	神澤 陸 雄	1949年10月13日生	1976年4月 当社入社 1982年6月 企画室長 1984年6月 当社取締役就任 1987年6月 当社常務取締役就任 1989年4月 当社専務取締役就任 1992年6月 経営企画本部長 2014年6月 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任(現) 当社最高経営責任者(CEO)就任(現)	(注) 6	1,545,190
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	竹花 泰 雄	1960年10月7日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 研究本部研究企画部長 2008年6月 研究本部創薬研究部長 2010年6月 研究本部理事創薬研究部長 2012年6月 当社取締役就任 2016年6月 研究本部研究企画部長 当社常務取締役就任 経営企画部長 2022年6月 当社代表取締役社長就任(現) 当社最高執行責任者(COO)就任(現)	(注) 6	17,564
取締役副社長	福島 敬 二	1956年1月13日生	1979年4月 当社入社 2008年6月 医薬営業統括本部広島支店長 2010年10月 医薬営業本部流通推進部長 2011年10月 医薬営業本部理事流通推進部長 2012年6月 当社取締役就任 2012年10月 医薬営業本部医薬推進部長兼流通推進部長 2014年6月 当社常務取締役就任 医薬営業本部長 2020年6月 当社専務取締役就任 2022年6月 当社取締役副社長就任(現)	(注) 6	12,900
専務取締役 最高人事責任者 (CHRO)	高山 哲	1961年9月18日生	1985年4月 当社入社 2007年10月 人事部担当部長 2010年6月 人事部長 2014年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社常務取締役就任 2022年6月 当社専務取締役就任(現) 2024年10月 当社最高人事責任者(CHRO)就任(現)	(注) 6	16,236
常務取締役 財務管理部長 最高財務責任者 (CFO)	北原 孝 秀	1962年3月9日生	1986年4月 当社入社 2012年6月 財務管理部長(現) 2016年6月 理事財務管理部長 2018年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社常務取締役就任(現) 2023年10月 当社最高財務責任者(CFO)就任(現)	(注) 6	9,731
取締役相談役	降旗 喜 男	1962年1月12日生	1984年4月 当社入社 1994年4月 研究開発本部開発企画部ロンドンオフィス所長 1998年4月 国際事業本部国際開発部ロンドンオフィス所長 2003年10月 事業開発部担当部長 2007年4月 事業開発部長 2008年6月 当社取締役就任 2010年6月 経営企画部長 2012年6月 開発本部長 2016年6月 当社常務取締役就任 2018年6月 当社代表取締役社長就任 当社最高執行責任者(COO)就任 2022年6月 当社取締役相談役就任(現)	(注) 6	13,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 医薬営業本部長	野 明 浩 史	1964年 5月15日生	1987年 4月 2014年 7月 2016年 6月 2018年 6月 2020年10月 2022年 6月	当社入社 医薬営業本部医薬企画部担当部長 医薬営業本部関越支店長 医薬営業本部医薬企画部長 医薬営業本部理事医薬企画部長 当社取締役就任(現) 医薬営業本部長(現)	(注) 6	2,600
取締役 研究本部長	宮 澤 敬 治	1967年 4月14日生	1993年 4月 2017年10月 2018年 4月 2021年 9月 2022年 6月	当社入社 事業開発部担当部長 研究本部研究統括部担当部長 当社研究本部研究統括部長 当社取締役就任(現) 研究本部長(現)	(注) 6	2,300
取締役	清 水 重 孝	1949年 6月30日生	1972年 4月 2003年 6月 2007年 6月 2009年 6月 2011年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2013年 6月 2014年 6月 2015年 5月 2015年 6月 2016年 3月 2016年 6月 2020年 6月	株式会社八十二銀行入行 同行執行役員営業企画部長 同行常務取締役 同行常務取締役松本営業部長 同行退任 八十二リース株式会社代表取締役社長兼八十二 オートリース株式会社代表取締役社長 同社退任 八十二証券株式会社非常勤監査役 当社取締役就任(現) 株式会社マツヤ常勤監査役 八十二証券株式会社非常勤監査役退任 株式会社マツヤ常勤監査役退任 日穀製粉株式会社社外監査役 同社社外監査役退任	(注) 6	4,100
取締役	野 村 稔	1946年10月24日生	1969年 3月 1989年 7月 1989年12月 1995年11月 1998年 8月 2004年 2月 2004年 4月 2005年 6月 2008年 8月 2016年 6月 2021年 8月	野村工業株式会社入社 同社代表取締役社長 株式会社エスエヌ精機代表取締役社長 株式会社コスモ精工社外取締役(現) 台湾野村股份有限公司董事長(現) 株式会社社長野日報社社外取締役(現) 株式会社世界最速試作センター社外取締役(現) 野村工業株式会社と株式会社エスエヌ精機が合 併し、社名変更 野村ユニゾン株式会社代表取締役社長 ドメヌ・ドゥ・ラ・セネシャリエール社(フ ランス)代表取締役社長(現) 当社取締役就任(現) 野村ユニゾン株式会社代表取締役会長(現)	(注) 6	5,800
取締役	内 川 小百合	1950年11月 7日生	1973年 4月 1996年 4月 2013年 6月 2018年 1月 2020年 6月 2023年 6月	丸の内タイピスト学校(現丸の内ビジネス専門 学校)入職 丸の内ビジネス専門学校校長(現) 株式会社長野銀行社外取締役(現) 学校法人秋桜会理事長(現) 当社取締役就任(現) アルビコホールディングス株式会社社外監査役 (現)	(注) 6	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大月良則	1960年7月21日生	1984年4月 2003年10月 2010年9月 2014年9月 2016年4月 2018年9月 2019年12月 2020年4月 2021年3月 2021年4月 2021年6月 2022年1月 2022年6月 2024年1月	長野県庁入庁 同庁社会部障害福祉課長 同庁総務部秘書課企画幹兼課長補佐(知事政策担当秘書) 同庁総務部秘書課長 同庁県民文化部国際担当部長 同庁健康福祉部長 同庁退職 厚生労働大臣指定法人いのちを支える自殺対策推進センター地域連携推進部長 同職退任 株式会社国際社会健全育成学会専務 公益財団法人日本国際連合協会長野県本部理事(現) 学校法人長野日本大学学園理事・評議員(現) 社会福祉法人敬老園監事(現) 当社取締役就任(現) 株式会社国際社会健全育成学会顧問(現)	(注) 6	2,100
常勤監査役	菊池伸次	1961年5月30日生	1988年4月 2011年10月 2012年6月 2016年6月 2022年6月	当社入社 創薬研究部創薬第一研究所長 研究本部創薬研究部長 当社取締役就任 研究本部長 当社常勤監査役就任(現)	(注) 4	7,800
常勤監査役	腰原なおみ	1966年7月30日生	1989年4月 2019年4月 2021年11月 2022年12月 2024年6月	当社入社 開発本部開発推進部長 経営企画部担当部長 経営企画部参与 当社常勤監査役就任(現)	(注) 7	1,800
監査役	中川寛道	1949年6月13日生	1976年4月 1987年4月 2011年6月	弁護士登録 中川寛道法律事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注) 5	3,400
監査役	岩渕道男	1955年12月15日生	1983年8月 1998年7月 2007年7月 2017年6月 2017年7月 2018年1月 2018年5月 2018年6月 2020年6月	公認会計士登録 中央監査法人(みずす監査法人)代表社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 同法人代表社員退任 岩渕道男公認会計士事務所代表(現) 税理士登録 株式会社竹内製作所取締役監査等委員(現) 株式会社R&Cホールディングス監査役(現) 当社監査役就任(現)	(注) 7	1,000
計						1,647,821

(注) 1. 取締役清水重孝、野村稔、内川小百合及び大月良則は、社外取締役です。

2. 監査役中川寛道及び岩渕道男は、社外監査役です。

3. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査役1名を選任しています。補欠の監査役の略歴は次のとおりです。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
久保田 明雄	1966年2月18日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 宮澤法律事務所入所 2001年4月 久保田法律事務所入所(現) 2021年4月 長野県弁護士会会長 2022年3月 同会会長退任	-

4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社では執行役員制度を導入しています。執行役員は8名で、構成は以下のとおりとなります。

上席執行役員	金子 薫	秘書室長
上席執行役員	清野 雄治	開発本部長
上席執行役員	保積 克司	医薬営業本部東京支店長
執行役員	駒村 孝幸	経営企画部長
執行役員	永沼 剛	製薬本部長
執行役員	三島 康正	ヘルスケア事業部長
執行役員	桐澤 康彦	法務部長
執行役員	内田 雅彦	システム企画部長

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

ロ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について 当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

ハ．社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役及び社外監査役に客観的・中立的な外部の目による経営参画を期待しており、このことにより透明性の高い経営が行われるものと認識しています。

清水重孝は金融機関での豊富な知識と会社経営者としての経験、高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしています。野村稔は長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしています。内川小百合は長年教育に関わりながら、学校法人経営者としての組織開発及び人材育成に関する豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対し多様な価値観及び客観的な視点で指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしています。大月良則は、長年地方行政に関わりながら、特に福祉・医療、経済・国際交流の豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当社の経営全般に対する客観的な視点での指摘及び助言を行い、当社のガバナンス強化の役割を果たしています。

社外監査役の中川寛道は弁護士としての法律全般に関する豊富な知識及び専門的見地に基づき適宜指摘・発言等を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。社外監査役の岩淵道男は公認会計士・税理士としての財務会計に関する豊富な知識及び専門的見地に基づき、適宜指摘・発言等を行っています。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

なお、当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役4名、社外監査役2名との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、会社が期待する当該機能を十分発揮しうる専門的な人材を選任できるよう努めています。また、以下のいずれの事項にも該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しています。

- () 当グループの現在及び過去における業務執行者（注1）
- () 以下に該当する法人その他団体の現在及び過去3年間における業務執行者
 - ・当グループを主要な取引先（注2）とする法人その他団体、又は、当グループの主要な取引先（注2）である法人その他団体
 - ・当グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人その他団体である場合は、その団体に所属する者をいう。）
 - ・現在及び過去3事業年度において、当グループの会計監査人である監査法人
 - ・当グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者又は寄付を受けている法人その他団体
 - ・当社の現在の主要株主（注4）である法人その他団体、又は、当社が現在主要株主となっている会社
 - ・当グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある上場会社
- () 上記に掲げる業務執行者の二親等内の親族

(注) 1．「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、法人が業務を執行する社員である場合における当該業務を執行する社員の職務を行うべき者（会社法第598条）、その他これに相当する者、使用人をいう（会社法施行規則第2条第3項第6号）。

2．「主要な取引先」とは、当グループとの間の製品や役務の対価としての取引金額が、過去3事業年度

のうちいずれかの事業年度において、相互の連結売上高の2%を超えていることをいう。また、当グループの資金調達において、過去3事業年度ののうちいずれかの事業年度末において、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。

3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、過去3事業年度ののうちいずれかの事業年度において、個人の場合は1,000万円以上、法人その他団体である場合はその総収入額に占める当グループからの支払額が2%を超えていることをいう。
4. 「主要株主」とは、自己又は他人の名義をもって総株主等の議決権の10%以上の議決権を有している株主をいう（金融商品取引法第163条第1項）。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて内部統制部門の状況を把握し、取締役会における活動等を通じて、客観的・中立的な観点から発言できる体制を整えています。社外監査役は、監査役会に出席し情報を共有するとともに、取締役会に出席し積極的に意見を述べています。なお、社外取締役と監査役会との連携強化を目的に、社外役員連絡会を定期的開催し、経営監視及び監査機能の更なる向上に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、企業経営、業務プロセス、財務・会計、及び法律に関する高い見識を有する4名で構成されています。常勤監査役菊池伸次は、研究を中心に企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を有しています。常勤監査役腰原なおみは、臨床開発を中心に企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を有しています。社外監査役中川寛道は、弁護士としての豊富な経験から、法律に関する高度な専門的知見を有しています。社外監査役岩淵道男は、公認会計士並びに税理士としての経験から、会計及び税務に関する高度な専門的知見を有しています。

監査役監査は、期首に策定する監査方針、監査計画及び役割分担に従い、取締役会への出席及び業務執行活動の監査を行っています。

当社の監査役は5名以内とする旨を定款に定めています。また、監査役は株主総会の決議によって選任され、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議の過半数をもって行われます。

当事業年度において、監査役会を14回開催しており各監査役の当事業年度出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
菊池伸次	14回	14回(100%)
腰原なおみ	10回	10回(100%)
中川寛道	14回	14回(100%)
岩淵道男	14回	14回(100%)

(注) 常勤監査役 腰原なおみにつきましては、2024年6月25日就任後の状況を記載しています。

監査役会における具体的な検討事項として、常勤監査役の選定、監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、監査報告書の作成等についての審議・決議が挙げられます。監査役の選任及び会計監査人の報酬等の決定に関して同意し、会計監査人の監査の方法と結果の相当性を判断しています。監査役の報酬等については協議により決定しています。内部統制の整備・運用状況、リスク管理体制の運用状況、コンプライアンス体制の運用状況、取締役会付議事項、株主総会議案、監査役活動概要書の作成等を審議し、当社・関係会社の代表取締役との意見交換を行っています(定期の意見交換会は当事業年度に2回実施)。内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を取りながら監査し(三様監査連絡会は当事業年度に3回実施)、会計監査人とは監査上の主要な検討事項等の協議及び情報交換を行い、常勤監査役が月次の監査活動等について報告を行っています。

また、常勤監査役の活動として、取締役会の他、経営会議、業務執行会議などの会議に出席し、重要な意思決定の過程と業務の執行状況を把握しています。定期的に常勤監査役が主催する社外役員連絡会により、経営監視及び監査機能の更なる向上に努めています(当事業年度に4回実施)。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の監査室が人員6名で内部監査規程に則り、年度毎に作成する監査計画に基づき、当グループのガバナンス・プロセス、リスク・マネジメント及び内部統制の有効性、並びに企業活動の適切

性を独立した立場から客観的に評価・保証し、また、助言・洞察を提供することにより、監査対象組織の目標達成と価値の保全・向上を目的とする内部監査を実施しています。監査室は監査結果を速やかに代表取締役社長へ報告するとともに、取締役会及び監査役会に対し、定期的に直接報告しています。

また、当社は、財務報告に係る内部統制について、構築・評価の基本方針書を定め、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、整備及び運用状況の有効性を評価しています。監査室は会計監査人と緊密に連携し評価を行い、評価結果は代表取締役会長へ報告するとともに、取締役会、監査役会へ直接報告しています。内部監査・内部統制評価の結果、改善点等が確認された場合には、経営への影響度とリスク顕在化可能性に応じ、監査対象組織に対し改善を指示・指導、提案・助言するとともに、その後の改善状況をモニタリングしています。監査室は、内部監査の国際基準に基づく監査品質の自己評価を実施し、品質評価報告書をもって代表取締役社長に報告しています。

監査役と監査室とは、監査結果の常勤監査役への速やかな報告の他、適宜、意見・情報交換を行う等、緊密に連携しています。また、監査室、監査役及び会計監査人は、三様監査会議を定期的を開催するなど、相互連携関係を確保し、お互いの監査業務をより実効性のあるものとするよう努めています。

会計監査の状況

イ．会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1988年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 杉本 義浩

指定有限責任社員・業務執行社員 大野 祐平

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8人

その他 17人

ホ．会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人選定にあたり、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由の該当の有無、独立性及び専門性の保持、監査計画や監査チーム編成の妥当性等、総合的に勘案し決定します。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

ヘ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の再任の適否について、監査役会が定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえ、社内関係部門における監査チームの職務遂行状況等を確認の上、每期評価を行っています。その結果、会計監査人の継続に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	56	4
連結子会社	-	-	-	-
計	57	-	56	4

(注) 前連結会計年度の監査公認会計士等に対する報酬については、上記以外に過年度に係る追加報酬が1百万円あります。

また、当連結会計年度の非監査業務の内容は、サステナビリティ情報開示に関するアドバイザー業務です。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）
 該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び監査法人との間で必要とされる年間監査計画、往査日数を検討の上、報酬額を協議の上決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った結果、適正な監査を実施するために本監査報酬が妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主及び従業員に対する説明責任を果たし得る公正かつ合理性の高い報酬内容とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、定額で支給する金銭報酬（固定報酬）である基本報酬（以下、基本報酬という。）、各事業年度の実績等に応じて、その額が決定される金銭報酬である業績連動賞与（短期インセンティブ）（以下、業績連動賞与という。）、中長期インセンティブとしての非金銭報酬（以下、株式報酬という。）で構成し、社外取締役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみを支払うこととします。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例で支給するものとし、各職責を踏まえた職位（役位）別の基準報酬額を設定の上、取締役としての経験等を加味した額をもって設定します。設定に際しては、職位（役位）間における報酬額のバランスや会社業績等も考慮します。

ハ．業績連動賞与並びに株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動賞与は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、各職責を踏まえた職位（役位）別の基準報酬額を設定の上、各事業年度の連結営業利益の達成率に応じて算出さ

れた係数を各取締役（社外取締役を除く。）の基準報酬額に乗じて決定した額を、毎年一定の時期に支給します。なお、個別の業績等を別途考慮することがあります。また、算出に用いる業績指標は、適宜、環境の変化に応じて、指名・報酬審議委員会の答申を踏まえ、見直しを行うものとします。

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、株主総会で承認を得た上限金額・上限株式数の範囲内において、毎年一定の時期に交付します。各取締役（社外取締役を除く。）に付与する譲渡制限付株式の個数は、職位（役位）、職責、在任期間等を考慮して決定します。なお、株式報酬の交付に際しては、各取締役（社外取締役を除く。）との間において、交付日から当社の取締役その他取締役会で定める地位を喪失する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない旨の譲渡制限及び、一定の非違行為等があった場合には、当社が株式を当然に無償で取得すること等を内容とし、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

二．報酬構成の割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬構成の割合は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しつつ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても十分に機能させるため、当社の事業特性やその時々々の経営課題、事業環境を踏まえ、指名・報酬審議委員会の審議を経て、決定します。

社外取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみとします。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額及び内容については、株主総会で決議された範囲内において、指名・報酬審議委員会の審議を経て、取締役会において決定します。

なお、上記の基本方針等は、2025年6月24日開催の第80期定時株主総会にて決議された役員報酬制度改定に伴い、同日開催の取締役会において決議された内容です。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容は、2025年6月24日開催の第80期定時株主総会で、取締役（当該株主総会終結時点12名、うち、社外取締役4名）の報酬額を年額6億円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）とし、また、監査役（当該株主総会終結時点4名）の報酬額を年額96百万円以内と決議されています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	286	286	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	31	31	-	-	-	3
社外役員	34	34	-	-	-	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である特定投資株式（政策保有株式）について、当該株式発行会社との業務提携状況、取引状況等を総合的に勘案し、区分しています。

政策保有株式については、毎年取締役会にて保有の妥当性の検証を行っており、政策保有の基準を満たさない投資株式については、純投資目的へ変更する場合があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、取引関係及び業務提携関係の開拓と発展を通じて、当グループの事業の安定と企業価値向上に資すると認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としています。取締役会は、個別の政策保有株式について、配当金・関連取引利益などの関連収益、減損確率や株価変動が当社自己資本へ与える影響、定性的な保有意義など、保有に伴う定量・定性両面の便益及びリスクと取引価額との関連性について評価・検証し、保有の継続、売却又は縮小について判断しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	361
非上場株式以外の株式	19	28,189

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	3,147

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
塩野義製薬株式会社	3,231,000	1,077,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、臨床試験段階にある中枢神経科用薬剤の導入元です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。株式数が増加した理由は、当事業年度において1：3の割合で株式分割が行われたことによるものです。	有
	7,256	8,346		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共株式会 社	1,214,000	1,734,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、泌尿器科用薬剤の受託製造を行っています。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。株式数が減少した理由は、当事業年度において一部売却したことによるものです。	有
	4,262	8,283		
株式会社八十二 銀行	3,276,402	3,276,402	同社は当社及び当グループの取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しています。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	3,459	3,407		
みずほリース株 式会社	2,000,000	2,000,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、主に社有車のリース契約先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	2,086	2,324		
ゼリア新薬工業 株式会社	867,900	867,900	同社とは医薬品事業における業務提携活動の中で、情報交換を行っています。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	1,958	1,850		
東邦ホールディ ングス株式会社	356,581	356,581	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、医療用医薬品の販売先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	1,590	1,302		
わかもと製薬株 式会社	3,778,000	3,778,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、眼科用薬剤の仕入先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	1,197	857		
杏林製薬株式会 社	690,000	690,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、泌尿器科用薬剤の共同販売を行っています。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	1,036	1,250		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホクト株式会社	499,700	499,700	同社は医薬品事業及びヘルスケア事業の研究開発における業務提携活動の中で、情報交換を行っています。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	932	932		
株式会社メディ パルホールディ ングス	373,325	373,325	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、医療用医薬品の販売先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	871	866		
株 式 会 社 T&D ホールディング ス	200,000	200,000	同社は、当社及び当グループの企業年金運用の委託先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	無 (注) 2
	634	519		
株式会社スズケ ン	115,860	231,560	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、医療用医薬品の販売先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。株式数が減少した理由は、当事業年度において一部売却したことによるものです。	有
	572	1,074		
アルフレッサ ホールディング ス株式会社	242,800	242,800	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、医療用医薬品の販売先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	512	539		
日本新薬株式会 社	122,000	122,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、代謝内分泌用薬剤の製造委託先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	463	545		
株 式 会 社 CAC Holdings	201,200	201,200	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	416	395		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	92,960	92,960	同社は、当社及び当グループの取引金融機関の一つであるため、取引関係維持のために株式を保有しています。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	無 (注) 3
	376	283		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加又は減少した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	292,000	292,000	292,000	292,000	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、医療用医薬品の販売先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	259	254	259	254		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	160,777	160,777	160,777	160,777	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。具体的には、医療用医薬品の販売先です。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	202	201	202	201		
朝日印刷株式会社	110,200	110,200	110,200	110,200	同社は医薬品事業における取引先の一つであるため、取引関係維持・強化のために株式を保有しています。2025年4月の取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益・リスク、資本コスト等を総合的に検証し、経済合理性・戦略妥当性を確認しています。	有
	99	99	99	99		
タカノ株式会社	-	57,300	-	57,300	当事業年度において全株売却したため、2025年3月末現在保有していません。	有
	-	61	-	61		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

- 株式会社T&Dホールディングスは、当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
- 株式会社みずほフィナンシャルグループは、当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。
- 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載していません。
定量的な保有効果については、2025年3月31日を基準日とし、一定の経営指標等を踏まえた個別銘柄ごとの検証を取締役ににて行っています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	199	6	899
非上場株式以外の株式	16	43,851	15	58,155

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	2	0	-
非上場株式以外の株式	490	9,386	37,542

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び 変更後の保有又は売却に関する方針
JCRファーマ株式会社	4,918,700	2,380	2021年3月期	取締役会において保有の妥当性を総合的に検証した結果、純投資目的への変更を行いました。純投資目的への変更以降、9,001,300株を売却しています。今後も市況を見ながら当社の有価証券運用規程及び年度毎の有価証券運用計画に沿った運用を行う方針です。
小野薬品工業株式会社	2,010,000	3,221	2023年3月期	取締役会において保有の妥当性を総合的に検証した結果、純投資目的への変更を行いました。純投資目的への変更以降、850,000株を売却しています。今後も市況を見ながら当社の有価証券運用規程及び年度毎の有価証券運用計画に沿った運用を行う方針です。
CG Oncology, Inc.	3,543,533	12,976	2024年3月期	CGオンコロジー社は、膀胱がん用剤CG0070（開発番号）の技術導入元です。2020年3月の技術導入契約締結時に株式を取得し、非上場の政策保有株式として管理していましたが、2024年1月に米国ナスダック市場に上場したことに伴い、保有目的の見直しを行いました。今後も市況を見ながら当社の有価証券運用規程及び年度毎の有価証券運用計画に沿った運用を行う方針です。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,894	25,169
受取手形	126	137
売掛金	27,664	28,814
契約資産	889	702
有価証券	23,039	23,485
商品及び製品	14,310	13,706
仕掛品	304	199
原材料及び貯蔵品	11,682	11,074
その他	3,640	3,689
流動資産合計	104,551	106,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 38,954	2 39,422
減価償却累計額	30,954	30,845
建物及び構築物(純額)	7,999	8,577
土地	2 13,594	2 13,067
建設仮勘定	383	2,015
その他	16,855	17,342
減価償却累計額	13,972	13,932
その他(純額)	2,883	3,410
有形固定資産合計	24,861	27,069
無形固定資産		
ソフトウェア	1,444	1,487
のれん	309	242
その他	239	164
無形固定資産合計	1,992	1,894
投資その他の資産		
投資有価証券	1 106,361	1 84,869
長期貸付金	5	5
長期前払費用	14,219	12,708
退職給付に係る資産	7,311	8,804
繰延税金資産	608	566
その他	1,034	1,178
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	129,523	108,115
固定資産合計	156,377	137,079
資産合計	260,929	244,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,893	4,602
短期借入金	1,340	1,280
未払法人税等	2,380	1,474
賞与引当金	1,847	2,183
役員賞与引当金	9	9
販売費引当金	143	129
契約負債	1,486	1,033
その他	5,562	5,866
流動負債合計	17,663	16,578
固定負債		
繰延税金負債	21,188	16,481
役員退職慰労引当金	209	202
資産除去債務	143	149
その他	588	520
固定負債合計	22,129	17,354
負債合計	39,793	33,933
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金	24,226	24,226
利益剰余金	127,310	131,488
自己株式	13,209	14,520
株主資本合計	162,683	165,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,782	38,752
退職給付に係る調整累計額	4,562	4,701
その他の包括利益累計額合計	57,344	43,453
非支配株主持分	1,107	1,122
純資産合計	221,136	210,126
負債純資産合計	260,929	244,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 75,579	1 88,330
売上原価	38,238	44,265
売上総利益	37,341	44,065
販売費及び一般管理費	2, 3 33,324	2, 3 38,291
営業利益	4,017	5,773
営業外収益		
受取利息	21	57
受取配当金	1,297	1,392
有価証券売却益	585	-
有価証券評価益	307	-
その他	116	92
営業外収益合計	2,329	1,542
営業外費用		
支払利息	18	21
有価証券評価損	-	28
為替差損	103	229
支払手数料	65	49
その他	16	11
営業外費用合計	203	341
経常利益	6,142	6,974
特別利益		
固定資産売却益	4 121	4 6
投資有価証券売却益	8,228	12,027
特別利益合計	8,349	12,033
特別損失		
固定資産売却損	-	5 0
固定資産処分損	6 41	6 221
投資有価証券評価損	1	-
減損損失	-	7 2,895
抱合せ株式消滅差損	-	280
特別損失合計	43	3,398
税金等調整前当期純利益	14,449	15,610
法人税、住民税及び事業税	3,263	2,918
法人税等調整額	104	716
法人税等合計	3,159	3,634
当期純利益	11,289	11,975
非支配株主に帰属する当期純利益	128	14
親会社株主に帰属する当期純利益	11,160	11,961

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	11,289	11,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,398	14,031
退職給付に係る調整額	2,357	141
その他の包括利益合計	1 24,755	1 13,890
包括利益	36,044	1,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	35,851	1,928
非支配株主に係る包括利益	192	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,356	24,226	125,576	12,912	161,246
当期変動額					
剰余金の配当			3,722		3,722
親会社株主に帰属する当期純利益			11,160		11,160
自己株式の取得				6,000	6,000
自己株式の消却		0	5,704	5,704	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,734	296	1,437
当期末残高	24,356	24,226	127,310	13,209	162,683

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,393	2,259	32,653	914	194,814
当期変動額					
剰余金の配当					3,722
親会社株主に帰属する当期純利益					11,160
自己株式の取得					6,000
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,388	2,302	24,690	192	24,883
当期変動額合計	22,388	2,302	24,690	192	26,321
当期末残高	52,782	4,562	57,344	1,107	221,136

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,356	24,226	127,310	13,209	162,683
当期変動額					
剰余金の配当			3,801		3,801
親会社株主に帰属する当期純利益			11,961		11,961
自己株式の取得				5,293	5,293
自己株式の消却			3,981	3,981	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,178	1,311	2,866
当期末残高	24,356	24,226	131,488	14,520	165,550

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	52,782	4,562	57,344	1,107	221,136
当期変動額					
剰余金の配当					3,801
親会社株主に帰属する当期純利益					11,961
自己株式の取得					5,293
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,029	139	13,890	14	13,876
当期変動額合計	14,029	139	13,890	14	11,009
当期末残高	38,752	4,701	43,453	1,122	210,126

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,449	15,610
減価償却費	4,254	4,615
減損損失	-	2,895
引当金の増減額(は減少)	180	315
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	830	1,289
受取利息及び受取配当金	1,319	1,450
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	280
支払利息	18	21
有価証券売却損益(は益)	585	-
有価証券評価損益(は益)	307	28
固定資産売却損益(は益)	121	6
固定資産処分損	41	221
投資有価証券売却損益(は益)	8,228	12,027
投資有価証券評価損益(は益)	1	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	5,863	974
棚卸資産の増減額(は増加)	3,480	1,316
その他の流動資産の増減額(は増加)	110	108
仕入債務の増減額(は減少)	275	291
契約負債の増減額(は減少)	394	453
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,086	887
その他の固定負債の増減額(は減少)	160	130
その他	8	59
小計	1,086	9,521
利息及び配当金の受取額	1,261	1,379
利息の支払額	18	22
法人税等の支払額	1,834	4,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,677	6,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	51	66
定期預金の払戻による収入	53	71
特定金銭信託の払戻による収入	2,911	91
有形固定資産の取得による支出	1,201	4,507
有形固定資産の売却による収入	175	519
無形固定資産の取得による支出	632	523
投資有価証券の取得による支出	2,349	912
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,849	13,998
貸付けによる支出	3	3
貸付金の回収による収入	5	2
長期前払費用の取得による支出	1,256	3,535
吸収分割による支出	750	-
その他	59	183
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,690	4,952

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	170
短期借入金の返済による支出	150	230
リース債務の返済による支出	133	170
配当金の支払額	3,722	3,801
自己株式の取得による支出	6,000	5,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,006	9,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,997	2,175
現金及び現金同等物の期首残高	48,884	45,887
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	96
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,887	1 48,158

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社数 3社 キッセイ商事(株)、キッセイコムテック(株)、ハシバテクノス(株)
- (2) 非連結子会社 1社 KISSEI AMERICA, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

特定金銭信託

時価法

棚卸資産

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法(月別)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は主として定額法

連結子会社は主として定率法

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

均等償却

(3) のれんの償却の方法及び償却期間

定額法 5年

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

販売費引当金

連結会計年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当連結会計年度中の経費実績率により算出した金額を計上しています。

役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

製商品の販売等

当グループは、医薬品事業において医療用医薬品及びヘルスケア食品等の販売、情報サービス事業において情報関連機器等の販売及び貸出、物品販売事業において麺類等の販売をしています。これら製商品の販売等については、顧客に引き渡した時点で当該製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、海外ライセンス契約に基づく輸出取引については、各契約で規定する貿易条件に基づき製商品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

医薬品事業における製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しています。

物品販売事業における製商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の額から他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を算定しています。

技術導出におけるライセンス収入

当グループは、医薬品事業の国内医薬品及び海外ライセンスにおいて、技術導出契約により知的財産に関するライセンスを許諾することによって生じる契約一時金、マイルストーン、ロイヤルティ等を収益として計上しています。

契約一時金及びマイルストーン収入については、履行義務が一時点で充足される場合には、顧客に権利を付与した時点又はマイルストーンが達成された時点で収益を認識しています。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しています。ロイヤルティ収入は、顧客の売上等を基礎に算定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

工事契約等

当グループは、情報サービス事業においてシステム開発の請負契約及び保守契約、建設・施設メンテナンス事業において建築・土木請負工事契約を締結しています。これらの工事契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しています。当連結会計年度末までに発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しています。ただし、進捗度の合理的な見積りができない工事契約等については、原価回収基準を適用しています。また、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	889百万円	467百万円

2 国庫補助金等の交付により、取得した建物、土地の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	798百万円	798百万円
土地	113	113

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費引当金繰入額	143百万円	129百万円
給料手当・賞与	7,156	6,336
賞与引当金繰入額	1,086	2,222
役員賞与引当金繰入額	9	9
役員退職慰労引当金繰入額	16	17
退職給付費用	53	59
減価償却費	2,917	3,094
研究開発費	9,474	12,889

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	9,474百万円	12,889百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	- 百万円
土地	120	-
有形固定資産その他	1	6
計	121	6

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	- 百万円	0百万円
計	-	0

6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	39百万円	209百万円
有形固定資産その他	2	7
ソフトウェア	-	3
計	41	221

7 減損損失

当連結会計年度において、当グループは以下の資産に対して減損損失を計上しました。

当グループは、事業用資産は管理会計上の区分（事業内容等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資

産については個々にグルーピングを行っています。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
日 本	医療用医薬品販売の権利等	長期前払費用	2,768

国内でのミニリンメルト及びデスマプレシン製剤の販売について、フェリング・ファーマ株式会社との契約解除を合意したことに伴い、当該製品にかかる販売権について帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失に計上しています。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
北海道札幌市	事業用資産	土 地	124
奈良県生駒市	遊休資産	建 物	2

北海道札幌市の事業用資産及び奈良県生駒市の遊休資産については、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は、正味売却価額により測定しており、また、使用価値の測定に当たっては、使用見込期間が短期であるため、割引率は考慮していません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41,011百万円	7,447百万円
組替調整額	8,814	12,027
税効果調整前	32,196	19,474
税効果額	9,798	5,442
その他有価証券評価差額金	22,398	14,031
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,795	723
組替調整額	404	519
税効果調整前	3,391	203
税効果額	1,034	62
退職給付に係る調整額	2,357	141
その他の包括利益合計	24,755	13,890

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	51,811,185	-	2,500,000	49,311,185
自己株式				
普通株式(株)	5,695,618	1,910,180	2,500,000	5,105,798

(変動事由の概要)

2023年5月8日の取締役会決議による自己株式の取得 1,909,900株

単元未満株式の買取りによる増加 280株

自己株式の消却による減少 2,500,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,844	40.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	1,877	41.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,812	利益剰余金	41.00	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	49,311,185	-	1,400,000	47,911,185
自己株式				
普通株式(株)	5,105,798	1,400,318	1,400,000	5,106,116

(変動事由の概要)

2024年11月5日の取締役会決議による自己株式の取得 1,400,000株

単元未満株式の買取りによる増加 318株

自己株式の消却による減少 1,400,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,812	41.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月5日 取締役会	普通株式	1,989	45.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,354	利益剰余金	55.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物期末残高と連結財務諸表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	22,894百万円	25,169百万円
有価証券勘定	23,039	23,485
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	46	42
償還期間が3ヶ月を超える債券等	-	454
現金及び現金同等物	45,887	48,158

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、「その他」(情報機器等)です。

無形固定資産

「その他」(ソフトウェア)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、有価証券運用規程に則った運用を行い、運用状況について財務管理部長が定期的に取締役会に報告しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*1)(*2)	127,246	127,246	-
資産計	127,246	127,246	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,264
関係会社株式	889

(*2) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(*1)(*2)	107,323	107,323	-
資産計	107,323	107,323	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	564
関係会社株式	467

(*2) 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれています。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,894	-	-	-
受取手形	126	-	-	-
売掛金	27,664	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	23,040	1,683	1,052	400
合計	73,724	1,683	1,052	400

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,169	-	-	-
受取手形	137	-	-	-
売掛金	28,814	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	23,540	1,041	930	400
合計	77,661	1,041	930	400

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	91,984	-	-	91,984
社債	1,498	-	-	1,498
その他	23,039	-	-	23,039
資産計	116,521	-	-	116,521

(注) 1. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めていません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は10,725百万円です。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	72,458	-	-	72,458
社債	1,461	-	-	1,461
その他	23,031	-	-	23,031
資産計	96,951	-	-	96,951

(注) 1. 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めていません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は10,371百万円です。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び社債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	307	28

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	90,952	16,057	74,894
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	-	-	-
	その他	5,010	4,050	960
	小計	96,062	20,207	75,855
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,031	1,079	47
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,397	1,450	52
	その他	-	-	-
	その他	28,754	29,031	277
	小計	31,183	31,560	376
	合計	127,246	51,768	75,478

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	70,962	15,067	55,894
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	-	-	-
	その他	4,670	3,858	811
	小計	75,732	19,025	56,706
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,496	1,585	89
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,361	1,450	88
	その他	-	-	-
	その他	28,732	29,258	525
	小計	31,590	32,293	703
	合計	107,323	51,319	56,003

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,260	7,393	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	4,718	835	-
合計	13,979	8,228	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	13,078	11,933	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	919	94	-
合計	13,998	12,027	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しています。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,471百万円	17,213百万円
勤務費用	658	576
利息費用	100	132
数理計算上の差異の発生額	1,267	1,180
退職給付の支払額	748	1,105
退職給付債務の期末残高	17,213	15,636

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	21,561百万円	24,524百万円
期待運用収益	539	613
数理計算上の差異の発生額	2,527	457
事業主からの拠出額	645	866
退職給付の支払額	748	1,105
年金資産の期末残高	24,524	24,441

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,213百万円	15,636百万円
年金資産	24,524	24,441
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,311	8,804
退職給付に係る資産	7,311	8,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,311	8,804

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	658百万円	576百万円
利息費用	100	132
期待運用収益	539	613
数理計算上の差異の費用処理額	148	519
過去勤務費用の費用処理額	255	-
その他	158	135
確定給付制度に係る退職給付費用	26	288

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	255百万円	- 百万円
数理計算上の差異	3,646	203
合計	3,391	203

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	6,702	6,905
合計	6,702	6,905

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	25%	26%
株式	41	41
現金及び預金	2	2
一般勘定	31	31
その他	1	0
合計	100	100

(注) 前連結会計年度の年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0.6%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.2%	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	4.7%	4.7%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
前払研究費等	2,519百万円	2,180百万円
有価証券評価損	639	660
棚卸資産	638	705
賞与引当金	563	665
未払事業税	198	156
役員退職慰労金	170	174
契約負債	157	-
減損損失	66	74
その他	978	1,031
繰延税金資産小計	5,931	5,647
評価性引当額	1,293	1,249
繰延税金資産合計	4,637	4,397
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,658	17,229
退職給付に係る資産	2,169	2,680
その他	389	403
繰延税金負債合計	25,217	20,313
繰延税金負債の純額	20,579	15,915

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	608百万円	566百万円
固定負債 - 繰延税金負債	21,188	16,481

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
試験研究費等税額控除	7.0	6.9
住民税均等割	0.5	0.5
評価性引当額	1.0	0.1
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	23.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が534百万円増加し、法人税等調整額が18百万円、退職給付に係る調整累計額が60百万円及びその他有価証券評価差額金が491百万円、それぞれ減少しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	22,084	27,790
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	27,790	28,951
契約資産(期首残高)	696	889
契約資産(期末残高)	889	702
契約負債(期首残高)	1,846	1,486
契約負債(期末残高)	1,486	1,033

契約資産は、情報サービス事業及び建設・施設メンテナンス事業における顧客との工事契約等について期末日時時点で完了しているが未請求の工事等に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事等に関する対価は、工事契約等に従い、工事等の完成時点で請求し、おおむね1ヶ月以内に受領しています。

契約負債は、医薬品事業における技術導出契約に基づく契約一時金及びマイルストーン収入等の対価並びに情報サービス事業及び建設・施設メンテナンス事業における顧客との工事契約等に基づく履行義務に対する対価のうち、契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は788百万円です。また、前

連結会計年度において、契約資産が193百万円増加した主な理由は、情報サービス事業及び建設・施設メンテナンス事業において、2023年3月期の連結会計年度末に比べ、前連結会計年度末の仕掛中案件が増加したことによるものです。また、前連結会計年度において、契約負債が359百万円減少した主な理由は、医薬品事業において技術導出契約の履行義務の充足及び契約解除に伴う履行義務の消滅により、収益を認識したことによるものです。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,200百万円です。また、当連結会計年度において、契約資産が186百万円減少した主な理由は、情報サービス事業及び建設・施設メンテナンス事業において、前連結会計年度末に比べ、当連結会計年度末の仕掛中案件が減少したことによるものです。また、当連結会計年度において、契約負債が453百万円減少した主な理由は、医薬品事業において技術導出契約の履行義務の充足及び契約解除に伴う履行義務の消滅により、収益を認識したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」第19項に従って認識している契約、並びに知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用料に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	911	1,216
1年超5年以内	575	25
合計	1,486	1,241

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、中間連結会計期間より、報告セグメント「建設請負事業」について事業内容をより明確に表現するため、「建設・施設メンテナンス事業」に名称を変更しています。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

また、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠しています。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設・施設 メンテナンス	物品販売	
売上高					
医薬品事業					
国内医薬品	55,339	-	-	-	55,339
輸出・海外ライセンス	4,463	-	-	-	4,463
ヘルスケア食品	3,545	-	-	-	3,545
情報サービス事業	-	10,511	-	-	10,511
建設・施設メンテナンス事業	-	-	4,915	-	4,915
物品販売事業	-	-	-	983	983
顧客との契約から生じる収益	63,348	10,511	4,915	983	79,758
外部顧客への売上高	63,348	8,399	3,022	809	75,579
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,112	1,893	173	4,179
計	63,348	10,511	4,915	983	79,758
セグメント利益	2,627	1,064	261	81	4,035
セグメント資産	246,581	11,063	3,496	2,470	263,612
その他の項目					
減価償却費(注)	3,905	454	23	21	4,404
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)	3,187	712	39	150	4,090

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額が、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれています。

なお、欧州でのリンザゴリクス発売開始に伴い、原薬等の輸出売上を含む海外売上高の重要性が増したため、当連結会計年度末より収益の分解情報について区分を変更し、従来「医薬品販売」に含めていた国内医薬品売上、「技術料」に含めていた国内ライセンスアウト先からの収入及び「その他」を「国内医薬品」とし、「医薬品販売」に含めていた海外ライセンスアウト先向けの原薬等の輸出売上及び「技術料」に含めていた海外ライセンスアウト先からの収入を「輸出・海外ライセンス」としました。

この変更を反映させるため、前連結会計年度の収益の分解情報について組替えを行っています。この結果、「医薬品販売」に含めていた国内医薬品売上50,488百万円、「その他」4,850百万円を「国内医薬品」55,339百万円として、また、「医薬品販売」に含めていた輸出売上3,749百万円及び「技術料」に含めていた海外ライセンスアウト先からの収入714百万円を「輸出・海外ライセンス」4,463百万円として組み替えています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	医薬品	情報サービス	建設・施設 メンテナンス	物品販売	
売上高					
医薬品事業					
国内医薬品	63,975	-	-	-	63,975
輸出・海外ライセンス	7,770	-	-	-	7,770
ヘルスケア食品	3,553	-	-	-	3,553
情報サービス事業	-	11,395	-	-	11,395
建設・施設メンテナンス事業	-	-	5,985	-	5,985
物品販売事業	-	-	-	1,068	1,068
顧客との契約から生じる収益	75,299	11,395	5,985	1,068	93,749
外部顧客への売上高	75,299	8,735	3,435	860	88,330
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,660	2,550	207	5,418
計	75,299	11,395	5,985	1,068	93,749
セグメント利益	4,684	636	460	99	5,881
セグメント資産	229,310	10,648	4,358	2,648	246,966
その他の項目					
減価償却費(注)	4,129	610	23	33	4,796
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)	8,086	884	31	10	9,012

(注) 減価償却費には長期前払費用の償却額が、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額がそれぞれ含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	79,758	93,749
セグメント間取引消去	4,179	5,418
連結財務諸表の売上高	75,579	88,330

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,035	5,881
セグメント間取引消去	69	60
固定資産の調整額	87	170
その他の調整額	0	1
連結財務諸表の営業利益	4,017	5,773

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	263,612	246,966
セグメント間取引消去	2,682	2,906
連結財務諸表の資産合計	260,929	244,059

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,404	4,796	150	180	4,254	4,615
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,090	9,012	306	118	3,783	8,894

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ(株)	11,446	医薬品事業
(株)スズケン	8,934	医薬品事業
(株)メディセオ	8,632	医薬品事業
エス・エム・ディ(株)	5,161	医薬品事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
アルフレッサ(株)	12,521	医薬品事業
(株)メディセオ	9,415	医薬品事業
(株)スズケン	9,316	医薬品事業
エス・エム・ディ(株)	8,989	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

「医薬品事業」セグメントにおいて、フェリング・ファーマ株式会社とのミニリンメルト及びデスモプレシン製剤の国内での販売権の許諾に関する契約を終結すること等に伴う減損損失を計上しています。

なお、減損損失の計上額は2,895百万円です。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれんの償却額及び未償却残高の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	神澤 鋭二	-	-	重要な子会社の代表取締役	(所有) 直接0.4	重要な子会社の代表取締役	住宅の改修	12	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、一般条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,977.41円	4,882.71円
1株当たり当期純利益	246.61円	274.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,160	11,961
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,160	11,961
普通株式の期中平均株式数(株)	45,258,336	43,621,867

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、実施しました。また、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の実現を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,369,200株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.20%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,216,652,000円 |
| (4) 取得日 | 2025年5月8日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

4. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 1,369,200株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.86%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 46,541,985株 |
| (4) 消却予定日 | 2025年6月27日 |

(ご参考)

1. 2025年5月7日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.27%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,334,000,000円(上限) |

2. 2025年5月7日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記1.に基づき取得する自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2025年6月27日 |

3. 2025年4月30日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 42,805,038株 |
| (2) 自己株式数 | 5,106,147株 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,340	1,280	1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	151	151	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	236	166	-	2026年4月～ 2029年11月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,727	1,597	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	89	43	25	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	42,466	88,330
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	7,159	15,610
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,249	11,961
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	118.75	274.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,016	20,930
特定金銭信託	1,862	1,800
売掛金	¹ 25,983	¹ 26,193
有価証券	23,039	23,485
商品及び製品	14,258	13,628
仕掛品	62	10
原材料及び貯蔵品	11,650	11,042
その他	¹ 1,586	¹ 1,633
流動資産合計	96,460	98,724
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 7,892	² 8,248
構築物	237	214
機械及び装置	813	850
車両運搬具	9	31
工具、器具及び備品	1,044	1,586
土地	² 11,607	² 11,080
リース資産	217	140
建設仮勘定	568	2,015
有形固定資産合計	22,391	24,167
無形固定資産		
ソフトウェア	1,381	1,471
その他	227	153
無形固定資産合計	1,609	1,624
投資その他の資産		
投資有価証券	105,034	83,982
関係会社株式	859	859
従業員に対する長期貸付金	3	4
長期前払費用	14,213	12,704
前払年金費用	588	1,669
敷金及び保証金	244	245
その他	576	521
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	121,505	99,971
固定資産合計	145,506	125,763
資産合計	241,966	224,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,491	1 2,201
短期借入金	760	760
リース債務	95	92
未払金	1 4,195	1 4,557
未払法人税等	2,029	1,315
契約負債	803	5
賞与引当金	1,335	1,657
役員賞与引当金	9	9
販売費引当金	143	129
その他	1,767	1,838
流動負債合計	13,630	12,567
固定負債		
リース債務	122	47
長期未払金	350	350
繰延税金負債	19,147	14,378
資産除去債務	114	116
固定負債合計	19,734	14,892
負債合計	33,365	27,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,356	24,356
資本剰余金		
資本準備金	24,247	24,247
資本剰余金合計	24,247	24,247
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進税制積立金	830	830
別途積立金	68,100	68,100
繰越利益剰余金	50,741	54,497
利益剰余金合計	120,613	124,368
自己株式	13,209	14,520
株主資本合計	156,007	158,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,593	38,577
評価・換算差額等合計	52,593	38,577
純資産合計	208,601	197,028
負債純資産合計	241,966	224,488

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 63,348	1 75,299
売上原価	1 30,469	1 35,750
売上総利益	32,878	39,548
販売費及び一般管理費	1, 2 30,251	1, 2 34,863
営業利益	2,627	4,684
営業外収益		
有価証券売却益	585	-
受取利息及び配当金	1,310	1,438
有価証券評価益	307	-
その他	1 192	1 156
営業外収益合計	2,396	1,594
営業外費用		
有価証券評価損	-	28
支払利息	10	13
為替差損	103	228
支払手数料	65	49
その他	1 69	1 64
営業外費用合計	248	385
経常利益	4,776	5,893
特別利益		
固定資産売却益	121	5
投資有価証券売却益	8,228	12,027
特別利益合計	8,349	12,033
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産処分損	42	210
投資有価証券評価損	1	-
減損損失	-	2,895
特別損失合計	43	3,106
税引前当期純利益	13,082	14,820
法人税、住民税及び事業税	2,819	2,611
法人税等調整額	44	671
法人税等合計	2,774	3,282
当期純利益	10,307	11,538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					オープンイ ノベーション 促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,356	24,247	0	24,247	940	830	68,100	49,860	119,732
当期変動額									
剰余金の配当								3,722	3,722
当期純利益								10,307	10,307
自己株式の取得									
自己株式の消却			0	0				5,704	5,704
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	881	881
当期末残高	24,356	24,247	-	24,247	940	830	68,100	50,741	120,613

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,912	155,423	30,256	30,256	185,679
当期変動額					
剰余金の配当		3,722			3,722
当期純利益		10,307			10,307
自己株式の取得	6,000	6,000			6,000
自己株式の消却	5,704	-			-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			22,336	22,336	22,336
当期変動額合計	296	584	22,336	22,336	22,921
当期末残高	13,209	156,007	52,593	52,593	208,601

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					オープンイ ノベーション 促進税制 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,356	24,247	-	24,247	940	830	68,100	50,741	120,613
当期変動額									
剰余金の配当								3,801	3,801
当期純利益								11,538	11,538
自己株式の取得									
自己株式の消却								3,981	3,981
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,755	3,755
当期末残高	24,356	24,247	-	24,247	940	830	68,100	54,497	124,368

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,209	156,007	52,593	52,593	208,601
当期変動額					
剰余金の配当		3,801			3,801
当期純利益		11,538			11,538
自己株式の取得	5,293	5,293			5,293
自己株式の消却	3,981	-			-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			14,016	14,016	14,016
当期変動額合計	1,311	2,443	14,016	14,016	11,572
当期末残高	14,520	158,451	38,577	38,577	197,028

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 特定金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 5～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 販売費引当金

事業年度末の卸店在庫に対して将来発生する販売促進に要する諸費用の支出に備えて、当事業年度中の経費実績率により算出した金額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

退職給付に係る未認識数理差異計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減算した額を超える場合は、前払年金費用として貸借対照表に計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務が充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 製商品の販売等

当社は、医療用医薬品及びヘルスケア食品等の販売をしています。これら製商品の販売等については、顧客に引き渡した時点で当該製商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しています。なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売については、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、海外ライセンス契約に基づく輸出取引については、各契約で規定する貿易条件に基づき製商品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

医薬品事業における製商品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しています。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しています。

(2) 技術導出におけるライセンス収入

当社は、医薬品事業の国内医薬品及び海外ライセンスにおいて、技術導出契約により知的財産に関するライセンスを許諾することによって生じる契約一時金、マイルストーン、ロイヤルティ等を収益として計上しています。

契約一時金及びマイルストーン収入については、履行義務が一時点で充足される場合には顧客に権利を付与した時点又はマイルストーンが達成された時点で収益を認識しています。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しています。ロイヤルティ収入は、顧客の売上等を基礎に算定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5	5
短期金銭債務	1,052	1,119

2 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	798百万円	798百万円
土地	113	113

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	3,407	3,971
営業取引以外の取引による取引高	108	108

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.1%、当事業年度50.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.9%、当事業年度49.5%です。

主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費引当金繰入額	143百万円	129百万円
給料手当・賞与	6,096	6,084
賞与引当金繰入額	843	1,035
役員賞与引当金繰入額	9	9
減価償却費	2,910	3,066
研究開発費	9,521	12,998

なお、研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

賞与引当金繰入額	343百万円	437百万円
減価償却費	441	529
給与手当・賞与	2,409	2,567
研究材料費等	3,584	6,516

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	859	859
計	859	859

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
前払研究費等	2,519百万円	2,176百万円
有価証券評価損	618	638
棚卸資産	562	628
賞与引当金	407	505
未払事業税	170	142
契約負債	157	-
役員退職慰労金	106	110
減損損失	66	74
その他	437	472
繰延税金資産小計	5,046	4,748
評価性引当額	1,122	1,085
繰延税金資産合計	3,923	3,663
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,559	17,133
前払年金費用	119	502
その他	392	406
繰延税金負債合計	23,071	18,041
繰延税金負債の純額	19,147	14,378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.6
試験研究費等税額控除	7.5	7.2
住民税均等割	0.6	0.5
評価性引当額	1.3	0.3
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2	22.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が469百万円増加し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が487百万円、それぞれ減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年5月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、実施しました。また、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,369,200株
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.20%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,216,652,000円 |
| (4) 取得日 | 2025年5月8日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付 |

4. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 1,369,200株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.86%) |
| (3) 消却後の発行済株式総数 | 46,541,985株 |
| (4) 消却予定日 | 2025年6月27日 |

(ご参考)

1. 2025年5月7日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.27%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,334,000,000円(上限) |

2. 2025年5月7日開催の取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記1.に基づき取得する自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2025年6月27日 |

3. 2025年4月30日時点の自己株式の保有状況

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 発行済株式総数(自己株式を除く) | 42,805,038株 |
| (2) 自己株式数 | 5,106,147株 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産	建物	36,643	1,156	856 (2)	36,943	28,695	606	8,248
	構築物	2,416	-	61	2,354	2,140	22	214
	機械及び装置	6,492	272	310	6,454	5,603	234	850
	車両運搬具	106	28	31	102	71	5	31
	工具、器具及び備品	7,472	982	592	7,862	6,275	394	1,586
	土地	11,607	-	526 (124)	11,080	-	-	11,080
	リース資産	505	22	2	525	384	99	140
	建設仮勘定	568	1,622	176	2,015	-	-	2,015
	計	65,812	4,084	2,558	67,338	43,171	1,363	24,167
無形固定資産	ソフトウェア	7,060	556	844	6,772	5,300	460	1,471
	その他	2,342	-	-	2,342	2,189	74	153
	計	9,402	556	844	9,115	7,490	535	1,624

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額にて記載しています。
 2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	-	-	15
賞与引当金	1,335	1,657	1,335	1,657
役員賞与引当金	9	9	9	9
販売費引当金	143	129	143	129

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 電子公告掲載URL https://www.kissei.co.jp/ ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げられた権利、剰余金の配当を受ける権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第79期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第80期中) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年12月13日、2025年6月11日、関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月24日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品事業における医薬品に係る他社とのライセンス取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は医薬品事業において国内外の製薬企業等とのライセンス活動に取り組んでおり、パートナー企業と医薬品の開発権や販売権（ライセンス）について技術導入契約又は技術導出契約を締結し、ライセンス取引を行っている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準 技術導出におけるライセンス収入」に記載のとおり、会社は医薬品事業の国内医薬品及び海外ライセンスにおいて、技術導出契約により知的財産に関するライセンスを許諾することによって生じる契約一時金、マイルストーン、ロイヤルティ等を収益として計上している。契約一時金及びマイルストーン収入については、履行義務が一時点で充足される場合には、顧客に権利を付与した時点又はマイルストーンが達成された時点で収益を認識している。一方、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、技術導出契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識している。ロイヤルティ収入は、顧客の売上等を基礎に算定し、その発生時点を考慮して収益を認識している。注記事項「（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載されているとおり、当連結会計年度において医薬品事業の輸出・海外ライセンス売上高として7,770百万円を計上しており、マイルストーン収入は主な構成要素の1つとなっている。技術導出契約に基づく取引（導出取引）のうち、契約一時金、マイルストーン収入については、顧客との契約条件の個別性が高く、さらに契約によってはライセンス以外の履行義務が含まれることもあるため、会計処理の単位となる履行義務を適切に識別するために契約内容を個別に検討する必要がある。導出取引において識別された履行義務の充足に従って各収益を一時点又は一定期間にわたって認識することになるため、その判定には重要な判断を伴うことがある。</p>	<p>当監査法人は、他社とのライセンス取引を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務部門へ契約締結や契約内容の変更の有無について質問を実施した。 ・契約の目的、契約内容及び契約条件を理解し、会計処理の妥当性を評価するために、重要な取引について契約書及び取締役会議事録を閲覧した。 ・会計処理の正確性を評価するために、ライセンス取引の対象となる医薬品の開発状況、導入及び導出活動の状況について、事業開発部門への質問を実施した。また、マイルストーン達成に関する証憑や入金証憑等を閲覧した。 <p>導出取引については、履行義務が契約内容に基づいて識別され、識別した履行義務が充足した時点で収益が認識されるかを検討した。</p> <p>導入取引については、マイルストンの達成状況に応じて、将来の収益獲得が確実な支出である販売権は長期前払費用に、それ以外の支出は研究開発費に計上しているかを検討した。</p>

医薬品事業における医薬品に係る他社とのライセンス取引	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>一方、技術導入契約の締結先からライセンス供与を受けて対価を支払うライセンス取引（導入取引）のうち、将来の収益獲得が確実な支出である販売権については、投資その他の資産（長期前払費用）に計上しており、それ以外の支出については、研究開発費に計上している。販売権については連結貸借対照表の投資その他の資産の長期前払費用12,708百万円に含まれている。導入取引における契約一時金、マイルストンの支払いについては導入元との契約条件の個別性が高く、ライセンス取引の対象となる医薬品の開発・販売状況に沿った会計処理が求められる。</p> <p>導出取引及び導入取引の会計処理は個別性が高く、複雑かつ非定型的で重要な判断を伴うことがある。また、ライセンス取引の中には一件当たりの契約金額が多額となる契約が含まれており、会計処理や計上時期を誤った場合、期間損益への影響が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キッセイ薬品工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キッセイ薬品工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

キッセイ薬品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッセイ薬品工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッセイ薬品工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬品事業における医薬品に係る他社とのライセンス取引

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。